

広報

# みぶ

[KOHO-MIBU]

2024  
Jun  
6月号  
No.781



壬生町で  
子育て

# 令和6年度 壬生町各部の運営紹介

こんな町に住みたいな!



## 壬生町の部編成

総務部、住民福祉部、産業生活部、建設部、教育委員会事務局、他

## 町の経営資源

①全職員数	252人
※町長・副町長・教育長・短時間再任用・短時間任期付・非常勤職員は除く	
②令和6年度当初予算額	27,282,691千円
内訳) 一般会計	15,350,000千円
国民健康保険特別会計	3,843,326千円
介護保険事業特別会計	3,424,468千円
後期高齢者医療特別会計	658,202千円
奨学資金特別会計	3,001千円
水道事業会計	992,171千円
下水道事業会計	3,011,523千円

## 建設部

**構成** 建設課、都市計画課、水道課、下水道課

**経営資源** ①職員数45人(全職員の17.9%)  
②令和6年度当初予算額 5,430,197千円(全予算額の19.9%)

### 主な取組み

- 道路の適切な維持管理に努め、安全で利便性の高い道路環境を提供します。
- 新しいまちづくりに寄与するため、六美町北部土地区画整理事業を支援します。
- 安全で安心な水道水の安定供給を図るため、水道施設等の耐震化を推進します。
- 管路等の整備や処理施設の改築更新を行い、適正な水質保全に努めます。

### 各課の特徴的な施策

- 建設課** 町道の修繕・保全、重要物流道路改良事業、空家対策
- 都市計画課** 六美町北部土地区画整理支援事業、国谷駅前広場整備事業、地域公共交通事業、スマートIC整備事業
- 水道課** 水道施設の耐震化、耐震管路の整備、適正な水質の管理
- 下水道課** 水処理センター改築更新、雨水管及び汚水管の整備、家庭用浄化槽設置および撤去費用・雨水貯留施設設置費用の一部補助



## 教育委員会事務局

**構成** 学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課

**経営資源** ①職員数30人(全職員の11.9%)  
②令和6年度当初予算額 1,138,700千円(全予算額の4.2%)

### 主な取組み

- GIGAスクール構想に基づく、情報教育の推進に努めます。
- 不登校の未然防止と改善に努めます。
- 国際社会をたくましく生きる英語力に優れたグローバルな人づくりを目指します。
- 歴史・文化・伝統に関する施策を実施し、町民の郷土愛の醸成を図ります。
- 全国藩校サミット開催記念「壬生藩校学習館祭り」を開催します。
- 町民のスポーツ参加機会の提供と健康意欲の高揚のため「ゆうがおマラソン大会」を開催します。
- 国体開催競技のスポーツライミングを普及させるイベントを開催します。

### 各課の特徴的な施策

- 学校教育課** 小規模特認校の推進、壬生型幼保小中高連携一貫教育の推進、情報教育推進事業、英語力向上推進事業、オンライン英会話、英語検定受験料の全額補助、中学校体育館空調設置事業、みぶっ子すすくランチサポート事業、中学生海外派遣推進事業、リーディングDXスクール事業
- 生涯学習課** 放課後子ども教室事業、家庭教育の推進、休日の中学生部活動地域移行事業、みぶっ子心のきらめき表彰、中学生及び青少年による地域活動の推進、みぶ論語検定の実施、壬生古墳群史跡整備事業、音楽鑑賞会等公演事業
- スポーツ振興課** スポーツライミングの普及促進、ゆうがおマラソン大会開催、郡市町駅伝大会および小学生駅伝大会出場選手育成



## 目次

- 2 壬生町各部の運営紹介
- 4 令和5年度下半期町の財政状況報告
- 6 まちトピ
- 10 年金未納をストップ!
- 12 町民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書の送付について
- 16, 17 壬生町の少子化対策・子育て施策
- 20 会員募集
- 29 各課からのお知らせ
- 34 児童館・子育て支援センターからのお知らせ
- 39 6月16日~7月15日カレンダー

表紙写真：子育て支援センターつばめでの、あそびの広場の様子です。本誌16、17ページに町の少子化対策・子育て施策を掲載していますのでぜひご覧ください。

# 総務部

**構成** 総務課、総合政策課、税務課  
**経営資源** ①職員数53人（全職員21%）  
②令和6年度当初予算額 5,786,107千円（全予算額の21.2%）

## 主な取組み

- 災害時における防災体制の充実・強化を図ります。
- 時代の変化に迅速・的確に対応できる人材育成を推進します。
- 「壬生町第6次総合振興計画」および「第2期壬生町創生総合戦略」に基づき、SDGsの推進や人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。
- デジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの強靱化を図り個人情報保護の徹底に努めます。
- 町税等の現年度分および滞納繰越分について、収納率（額）の向上を図ります。

## 各課の特徴的な施策

**総務課** 消防団員の確保、防災士・自主防災組織の育成、電気自動車の導入  
**総合政策課** 壬生町第7次総合振興計画策定事業、東京サテライトオフィス事業、DXの推進  
**税務課** 都市計画税の課税ゼロ



# 住民福祉部

**構成** 住民課、健康福祉課、こども未来課  
**経営資源** ①職員数79人（全職員の31.3%）  
②令和6年度当初予算額 12,857,686千円（全予算額の47.1%）

## 主な取組み

- 特定健診の受診率向上を進め、健康寿命の延伸を図ります。
- 高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施を推進しフレイル予防に努めます。
- 自治会での見守りチームの充実を図り、高齢者見守りネットワークを強化します。
- みぶまち獨協健康大学事業を推進し、卒業生（健康リーダー）による地域貢献を図ります。
- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、関連事業の推進を図ります。
- 带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成を開始します。

## 各課の特徴的な施策

**住民課** かんたん窓口システムの運用、マイナンバーカード交付事業、特定健診・特定保健指導  
**健康福祉課** 重層的支援体制整備事業、地域包括支援センターの365日・24時間対応、予防接種事業、健康長寿のまちづくり推進事業  
**こども未来課**（こども家庭センター） こども医療費の助成、発達支援児保育事業、放課後児童健全育成事業、母子保健事業、不妊・不育治療費助成事業、入学準備子育て応援券配布、結婚新生活支援事業、出産・子育て応援事業、病児保育事業、使用済みおむつ処理費用補助事業、こども家庭センター運営、保育施設等の整備



# 産業生活部

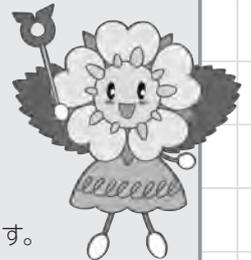
**構成** 農政課、商工観光課、生活環境課  
**経営資源** ①職員数33人（全職員の13.1%）  
②令和6年度当初予算額 1,941,424千円（全予算額の7.1%）

## 主な取組み

- 農業生産基盤を整備することにより、生産コストの低減や営農の効率化を図ります。
- 新規就農者の就農環境の向上を図り、次世代を担う農業者の育成に努めます。
- 有害鳥獣による農業被害対策を行います。
- 越水対策のため恵川の浚渫を実施します。
- みぶ中泉産業団地の整備を県と連携して推進します。
- 道の駅みぶの集客環境充実を図ります。
- 空き店舗の活用や、イベントを実施し、まちなかの賑わいを創出します。
- 「城下町」と「おもちゃのまち」をテーマとした、壬生ならではの観光プロモーションを展開します。
- 「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、町全体での温室効果ガス削減に取り組みます。
- 町民活動支援センター「みぶりん」の機能充実を図り、町民による公益活動の支援を推進します。
- 地域住民の生活利便性向上に繋がる庁舎跡地利活用を図ります。

## 各課の特徴的な施策

**農政課** 新規就農者への支援、圃場整備事業推進、地域特産物推進事業、有害鳥獣対策事業  
**商工観光課** 新産業団地整備事業、中小企業融資制度事業、まちなか新規出店促進事業、みぶ・おもちゃのまち地区活性化事業、雇用確保移住支援事業、みぶブランド・お殿様・お姫様料理促進プロモーション事業  
**生活環境課** 壬力UPボランティア活動支援事業、いきいきふれあい応援事業、ごみ減量化促進対策事業、脱炭素化推進事業



©終あおい

# その他の課、局

**構成** 会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局  
**経営資源** ①職員数12人（全職員の4.8%）  
②令和6年度当初予算額 128,577千円（全予算額の0.5%）

## 主な取組み

**会計課** 収入支出等の適正かつ迅速な事務処理を進めます。  
**議会事務局** タブレット使用によるICTを活用し、議会の機能が十分に発揮できるように円滑な議会運営に努めます。  
**監査委員事務局** 職員の意識改革と業務効率化および法令遵守が徹底されるように監査機能の充実を図ります。  
**農業委員会事務局** 農地法に基づく許認可業務を適正に行います。  
農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制を強化し、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。



令和5年度下半期



# 町の財政状況報告

令和6年  
3月31日現在

**町**では、皆さんに町の財政状況を正しく理解し、納められた税金や国・県支出金などがどのように使われているかを知ってもらうため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、令和5年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、令和6年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

## 一般会計の概要

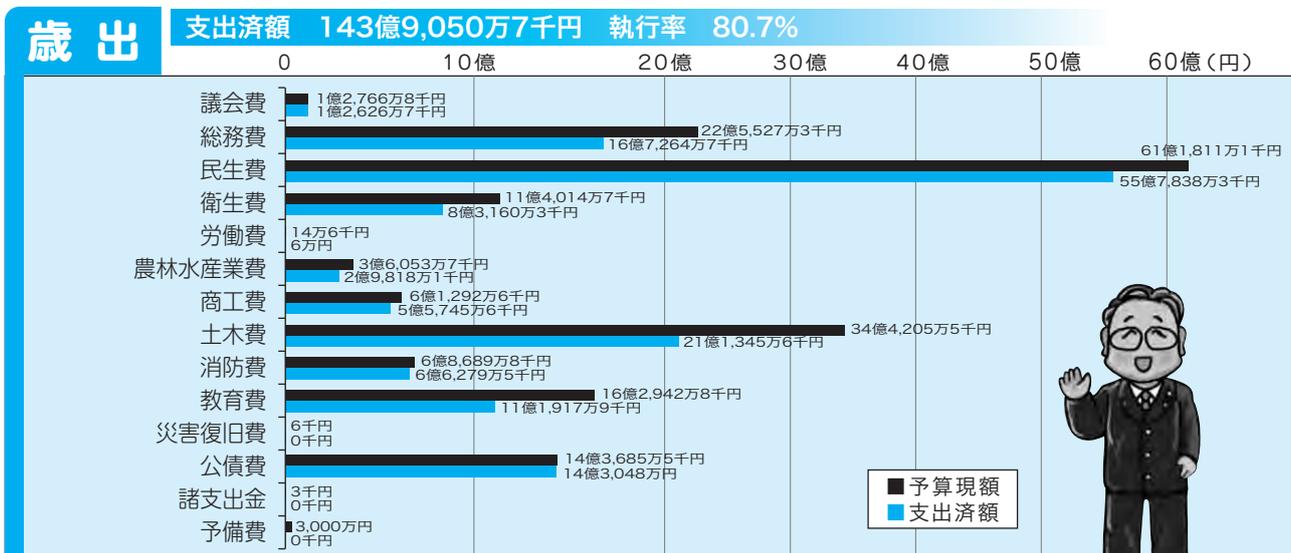
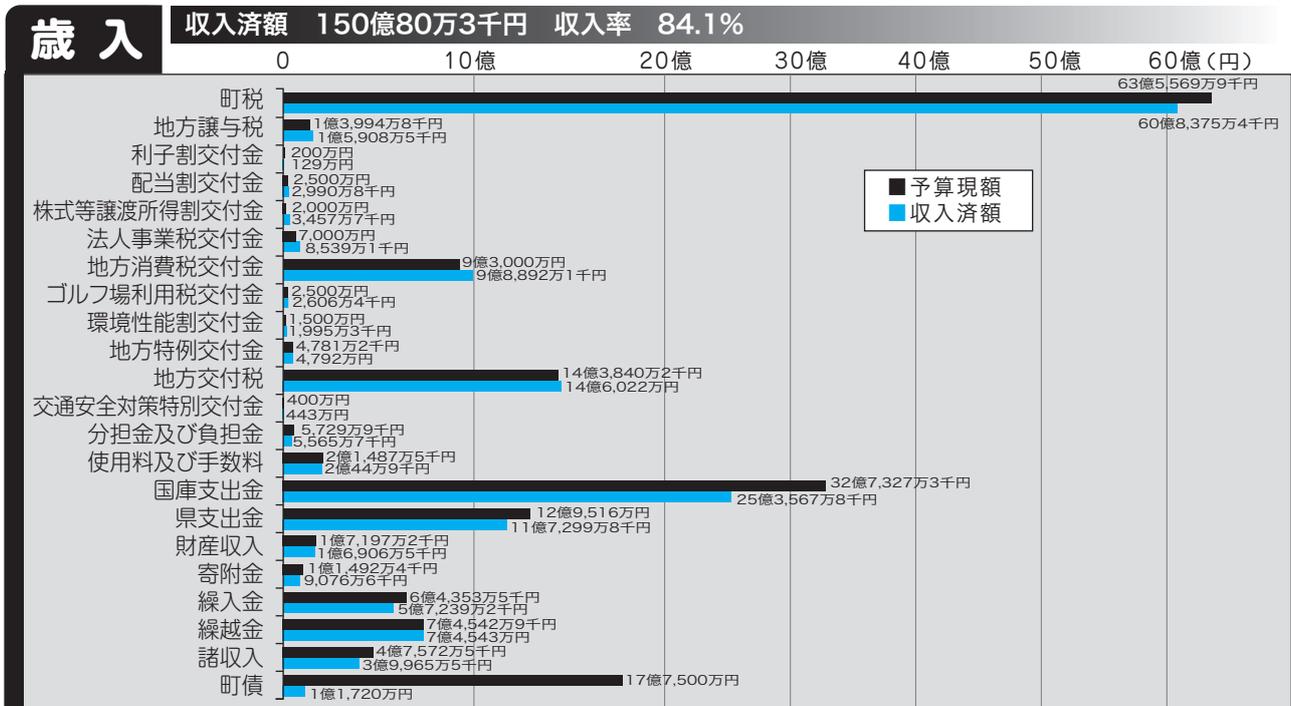
令和5年度一般会計の当初予算額は、154億6千万円でしたが、7回の補正予算の実施により、当初予算に比べ15.4%増の178億4,005万3千円の現計予算額となっています。

令和6年3月31日現在の収入済額は、150億80万3千円で、予算額の84.1%になります。また支出済額は147億9,050万7千円で、予算額の80.7%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

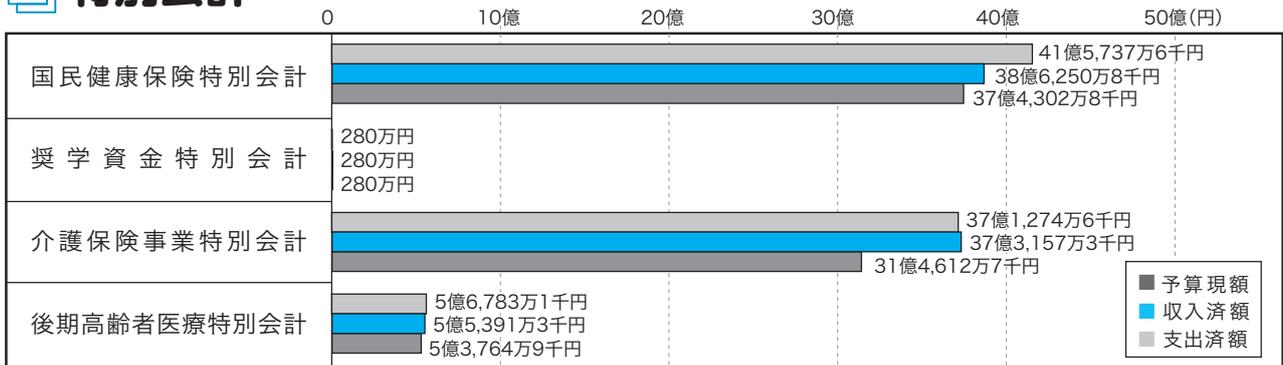
※それぞれの金額において、小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません。



## 一般会計



## 特別会計

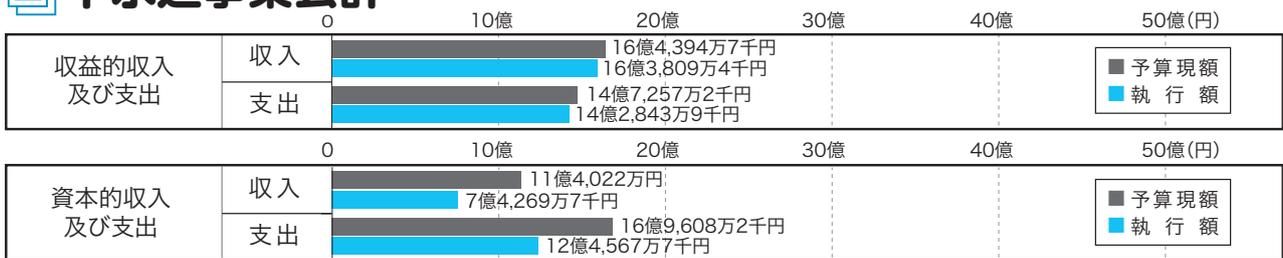


## 水道事業会計



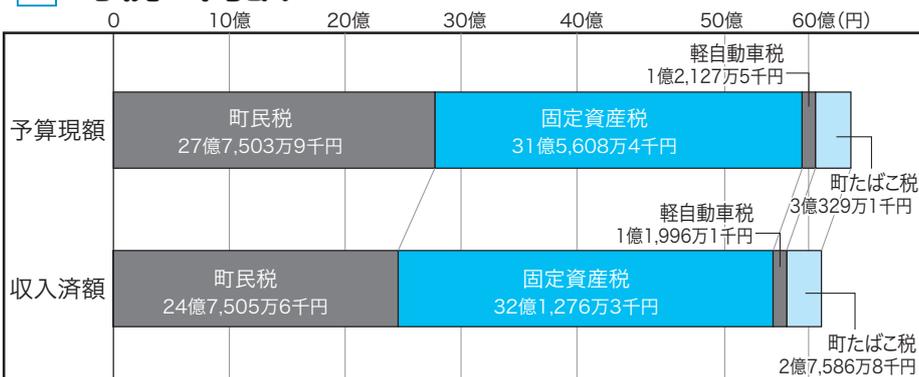
・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 下水道事業会計

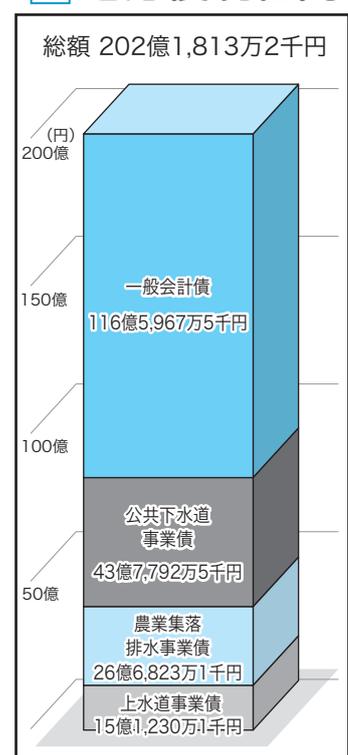


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 町税の内訳



## 地方債現在高



## 税の負担状況

令和6年3月末現在 人口 38,281人 世帯 16,601世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税
一人当たり	24億7,505万6千円	32億1,276万3千円	1億1,996万1千円	2億7,586万8千円
158,921円	64,655円	83,926円	3,134円	7,206円
一世帯当たり	149,091円	193,528円	7,226円	16,618円



## 中学生1年生に「サイクルリフレクター・ナンバープレート」を贈呈

**栃** 木地区交通安全協会壬生支部（篠原富太郎支部長）から、4月に中学校1年生になる生徒の皆さんに自転車の車輪につけるサイクルリフレクターと自転車後部に付けるナンバープレートの贈呈がありました。

篠原支部長、細谷副支部長、河野邊副支部長、鈴木副支部長、山根副支部長が町教育委員会を訪れ、目録を田村教育長に渡しました。

中学生の登下校時の交通事故防止を目的に、自転車で登下校する中学生の交通安全の願いを込めて贈呈されました。



左から 細谷副支部長 河野邊副支部長 田村教育長 篠原支部長 鈴木副支部長 山根副支部長

## 稲葉・羽生田小学校に「交通安全の定規」を贈呈

**栃** 木地区交通安全協会壬生支部稲葉部会（鈴木岩夫部会長）から、4月から稲葉小学校・羽生田小学校へ入学する新1年生へ「交通標識定規」の贈呈がありました。

新1年生が、交通事故にあわないよう願いを込めて贈呈されました。



稲葉小 左から 鈴木部会長 青木校長 大貫保子様



羽生田小 左から 鈴木部会長 増山校長 大貫保子様

## 睦小学校に「たんけんバッグ等」を贈呈



左から 小林教諭 山根部会長 中田校長

**4**月5日(金)、栃木地区交通安全協会壬生支部おもちゃのまち部会（山根賢二部会長）から睦小学校へ「たんけんバッグ等」の贈呈がありました。

これらの品物は昨年度と今年度の新入生へ贈られるもので、交通安全の願いを込めて贈呈されました。

## 新1年生に「鉛筆」を贈呈

**栃** 木地区交通安全協会女性部会（高山祐子部会長）から、4月に町内の小学校に入学する新1年生へ鉛筆の贈呈がありました。

鉛筆には、「ヘルメット いのちをまもる おともだち」と標語が書かれており、1年生が鉛筆を使いながら、交通安全のルールなどを目にしてもらえるものになっています。



左から 安田副部会長 柏崎副部会長 田村教育長 高山部会長 大場副部会長



# まちトピ

## 小学校新入学児童へのランチョンマット贈呈

**J** Aグループ栃木では、県内農畜産物の生産・流通・消費について、児童およびその保護者に理解してもらうことを目的として、学校給食時に使用するランチョンマットを令和6年度も引き続き、小学校新入学児童に贈呈しており、4月3日(水)に壬生町でも、下野農業協同組合(長昌光代表理事組合長)より田村教育長へランチョンマットの贈呈がありました。

贈呈の際、長氏からは「JAグループ栃木では、安心安全な農産物を安定的に提供するとともに、将来を担う子どもたちに食の大切さを知ってもらいたい」とのお話があり、田村教育長は「給食の時間は子ども達が最も楽しみにしている時間であり、ランチョンマットのおかげでより安心安全に給食を食べることができる。学校給食への安心安全な食材の提供には感謝している」と述べました。



左から 田村教育長 長昌光組合長

## 壬生町消防団新団員訓練が行われました

**4** 月7日(日)、壬生消防署及び黒川橋下流右岸河川敷において、壬生町消防団新団員訓練が行われました。

この日は、今年度加入した新団員27名が参加し、先輩団員や壬生消防署員の指導のもと、団員として必要な規律や放水技術など消防団員としての基礎を学びました。安全安心なまちづくりの実現に向け、今後の新団員皆さんの活躍が期待されます。



基本訓練(服装点検要領)



壬生消防署との連携訓練(中継放水訓練)

## 田村幸一教育長が再任されました

**田** 村幸一教育長は、令和6年第1回壬生町議会定例会において任期満了に伴う再任の同意を得て、令和6年4月2日に小菅一弥町長より教育長に任命されました。任期は、令和9年4月1日までの3年間です。

同氏は、平成27年4月に初就任し、町独自の教職員研修会『ゆうがお塾』を創設して教職員の指導力向上を図り、また、『みぶっ子心のきらめき表彰』や『壬生論語検定』などの取組により、児童生徒の自己肯定感・有用感を育むと共に郷土を愛し夢と志を持った人づくりに力を入れています。現在は、国際社会をたくましく生きる英語力に優れたグローバルな人づくりを目指すため、「オンライン英会話事業」や「実用英語検定の受験料の無償化」などを実現しました。今後は、「休日の中学校部活動の地域移行」の実現を目指していきます。

壬生町教育委員会は、田村幸一教育長、藍田收教育長職務代理者、本島博久教育委員、宇賀神真佐江教育委員、廣田香織教育委員による合議制の機関として、学校教育、生涯学習、文化・スポーツなど、広範囲な分野の施策を展開しています。





なかがわい こ

かおり

## 中川令子様より 絵画「藤の香」を寄贈いただきました

**町** 内在住の画家である中川令子様より、ご自身が描いた絵画1点を5月16日(木)に寄贈いただきました。中川様は画家として50年間活動しており、現在は近代日本美術協会副理事を務めています。

今回寄贈いただいた絵画は役場ロビー（税務課前）に展示します。また、6月5日(水)から9日(日)まで城址公園ホールの中ホールにて開催する個展（入場無料）で展示する予定です。是非ご覧ください。



## おもちゃのまち 遊々創生 ワーキング事業紹介

おもちゃのまち遊々創生ワーキングでは、多くの人に町の魅力が伝わるよう動画を作成し、公開しています。

夢のような町で生きる夢見る人に会いに行く旅『ユメビト』は「人から町を知る」をテーマに作られた地方創生動画です。

第3弾は、「ヘアメイクアーティスト」

お話を伺ったのは

・田村裕子さん

今回は、パリコレなどに携わり、世界で輝くユメビトの物語……

### ユメビト



【ユメビト】#03

『ヘアメイクアーティスト』

田村裕子

今月の

## 壬生論語古義抄

(79)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

【四六】

子の曰く、憤せざれば啓せられず。

悱せざれば発せられず。

一隅を挙ぐるに、三隅を以て反せざれば、

則ち復せられず。

(述而第七)

先生が言われた。「わかりたくてわからない気持ち、言いたくて言えない気持ちがあれば啓発してもらえない。一つの角を示されたら他の三つの角を答えるくらいでなければ、再び教えてもらえない。」

【みぶまるから一言】

この章句は、「自ら情熱を持って取り組まない人や根気強く取り組めない人は何を教えてもピンとこないし身につかない。四角いものの一隅を教えたらあとの三隅を試行錯誤しながら自分で解明するくらいの意欲がなければ何一つものにならない。」ということを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。

◎問合せ 歴史民俗資料館 ☎(02)8544

## 教えて！鈴木センター長



リプロダクションセンターは今年の1月4日に開設されたと聞いています。センターについて教えてくださいませんか？

リプロダクションセンターは、お子さんを望むご夫婦に対する不妊症診療を担当します。男女双方を診療できる体制を整え、自然に近い形から最新医療機器を用いた体外受精などの高度不妊治療まで幅広く対応し、短期間で妊娠ができるよう診療します。



鈴木センター長自身のことやセンターの雰囲気について教えてください

私の専門は不妊症診療です。  
自身の20年以上の診療経験を活かし、2年間の準備期間を経て、本館8階に緑を基調とした中庭のある明るい雰囲気センターを開設しました。医師・看護師・胚培養士・受付が協力し患者さんに寄り添う良質なチーム医療を提供します。



妊娠を望んでいる方へのアドバイスをお願いします。

日常生活を見直して妊娠しやすい体づくりをしましょう。睡眠・栄養バランスの良い食事・適度な運動・適切な体重・禁煙です。年齢が高くなると妊娠が難しくなるので、年齢の高い方は早めの受診をお勧めします。



緑を基調としたセンター



スタッフの皆さん



最後に壬生町の印象・好きなところを教えてください

壬生町在住22年。  
県内各都市への道路交通利便性が高いです。子供が小さい頃には自然豊かなとちぎわんぱく公園で遊びました。



# 獨協 × 壬生

Medical Town  
MIBU

獨協医科大学病院が壬生町に開院して今年で50年。  
『獨協』は三次救急医療施設として高度な医療体制を備え、壬生町民の生命を守る最後のとりでとしてだけではなく、町と共同で『壬生町健康大学』を開講するなど、町民の健康意識の高揚を図っています。  
壬生町民には無くてはならない、身近な存在ですが、実は知らない獨協医科大学病院のことを、隔月連載で紹介しています。  
第二回は獨協医科大学病院 リプロダクションセンター長 鈴木達也さんから紹介してもらいます。

### プロフィール

すずき たつや  
鈴木 達也 栃木市出身

獨協医科大学病院リプロダクションセンター長  
(勤続2年目)

### ～経歴～

H25.12  
自治医科大学附属病院生殖医学センター准教授

R5.4  
獨協医科大学病院リプロダクションセンター長・教授

現在に至る

### 獨協医科大学病院

〒321-0293  
北小林880番地  
☎(86) 1111(代表)

# 年金未納をストップ!



## 免除制度を活用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は、  
万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料を未納の状態のままにすると、老齢基礎年金が減額になったり、受給できなくなったりするほか、病気や怪我、死亡など不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金等が受給できない場合があります。

免除制度の種類は、申請免除、納付猶予、学生納付特例、法定免除、産前産後期間の免除があります。免除が承認された期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で受給額に反映されます。

もしものときの生活保障のために、免除の手続きを行いましょ。

### 申請免除制度

**本人・配偶者・世帯主**の所得によって、保険料の納付が免除される制度です。

令和6年度の免除申請の受付は、**令和6年7月1日から開始され、令和6年7月分から令和7年6月分までの期間を対象**として審査が行われます。

また、**2年1か月前の月分までさかのぼり申請をすることができます。**

【対象となる所得が未申告の場合、免除の審査が遅れることがあります。】

- 1. 全額免除**：保険料の全額（月額16,980円）が免除されます。  
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に1/2として年金額が計算されます。  
【H21.3月までは1/3】
- 2. 一部免除**：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除（3/4・半額・1/4）されます。  
**(一部納付)** 免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。
  - ◆ **3/4免除**（1/4＝月額4,250円納付）→受給割合5/8【H21.3月までは1/2】
  - ◆ **半額免除**（半額＝月額8,490円納付）→受給割合6/8【H21.3月までは2/3】
  - ◆ **1/4免除**（3/4＝月額12,740円納付）→受給割合7/8【H21.3月までは5/6】

【指定された保険料を納めていない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。】

◎免除対象となる所得基準額の「目安」：令和5年中所得

世帯構成 (例)	全額免除	一部納付		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
単身世帯 (扶養0人)	67万円	88万円	128万円	168万円
2人世帯 (扶養1人)	102万円	126万円	166万円	206万円
4人世帯 (妻と子2人を扶養)	172万円	202万円	242万円	282万円

※本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です

※一部免除の「目安」は、社会保険料（国民年金、国民健康保険、介護保険）について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています

※「2人世帯」および「4人世帯」は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合

※「4人世帯」の子は、ともに16歳未満の場合

### 納付猶予制度

★令和6年7月1日から申請対象期間になります。（令和6年度）

★令和6年6月以前の月分は、申請免除と同じく**2年1か月前までの月分までさかのぼり申請ができます。**

★50歳未満（学生を除く）の国民年金加入者は、**本人および配偶者**の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、**保険料の納付が猶予されます。**

※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、注意してください



## 学生納付特例制度

20歳以上の学生（修業年限1年未満の科目履修生等を除く）が対象の猶予制度です。

- ★令和6年4月1日からが申請対象期間となります。（令和6年度）
  - ★令和6年3月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分までさかのぼり申請ができます。
  - ★在学中、毎年度申請手続が必要です。
  - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の半額免除と同基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。
- ※学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、注意してください

## 失業（退職）者に対する特例制度

失業（退職）に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主のうち、失業（退職）者を審査から除外しますので、通常よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部免除に準じますので、前頁記載表の所得基準額を参照ください。

## 法定免除制度

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料の納付が全額免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

## 産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した場合に、保険料の納付が全額免除されます。免除された月は、保険料納付済期間に算入され、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

保険料を既に納付された方や申請免除が承認された方も該当になりますので、対象の方は届出を行ってください。

- 対象者** 第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に妊娠85日以上（13週目～）の出産をされた方（死産・流産・早産された方を含みます）
- 対象外** 海外居住中の任意加入者
- 該当期間** 単胎：出産（予定）月の前月から4か月分  
多胎：出産（予定）月の3か月前から6か月分

## 免除・猶予申請の手続

原則、毎年度の申請が必要です。（一部の全額免除・納付猶予承認者及び法定免除・産前産後期間の免除を除く）

**必要なもの（共通）**：マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの  
窓口に来る方の本人確認ができるもの

<その他申請に必要なもの>

- 学生納付特例制度** → 学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書
- 失業者に対する特例制度** → 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（一度書類の添付をした方は、翌年の添付は不要）
- 産前産後期間の免除制度** → 母子健康手帳

★免除・納付猶予に係る申請については、スマートフォン等によりマイナポータルから電子申請をすることも可能です。詳しくは下記URLより確認してください。

※令和6年3月29日より産前産後免除の申請についても電子申請が可能となりました。

日本年金機構ウェブサイト [https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_kokunen.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html)



## 保険料の追納について

申請免除・納付猶予・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、その期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。ただし、3年度目からは加算額が上乗せされますので、注意してください。

**申請窓口** 本庁住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所

◎問合せ

ねんきんダイヤル  
栃木年金事務所 国民年金課  
住民課国保年金係

☎0570(05)1165  
☎(22)4131 音声案内後②→②  
☎(81)1827

# 町民税・県民税・森林環境税

## 税額決定・納税通知書の送付について

令和6年度の町民税・県民税・森林環境税の年税額が決定しましたので、該当する方には税額決定・納税通知書を6月に発送します。

納付方法は以下の3つの方法があります。

(所得内容や年齢などの条件により、2つ以上の納付方法となる場合があります)

※令和6年度分住民税において定額減税を実施することとなりました。詳細は14ページを確認してください

### 普通徴収（個人で納付）

#### 【主に事業所得・不動産所得などのある人】

納税通知書に同封の納付書で6月・8月・10月・翌年1月の年4回の納期に分けて、または6月中に一括払いで金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

口座振替をお申し込みの方は指定の口座から引き落とされます。

### 給与からの特別徴収

#### 【会社員などで給与所得がある人】

給与支払者（会社など）が6月から翌年5月までの年12回に分けて毎月の給与から差し引き、納税者に代わって町へ納付します。

給与からの特別徴収になる方には、勤務先から特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）が交付されます。

定額減税対象者は7月から徴収されます。

### 公的年金からの特別徴収（天引き）

#### 【年金所得がある人】

公的年金を受給している人は、町民税・県民税・森林環境税のうち公的年金の所得にかかる税額を公的年金からの特別徴収（天引き）により納付します。

#### 【対象（以下のすべてに該当する人）】

- 令和6年4月1日時点で65歳以上（昭和34年4月2日以前生まれ）の人
- 令和5年中に支払われた公的年金等の所得に係る町民税・県民税・森林環境税が課税になる人
- 介護保険料が特別徴収（天引き）されている人

ただし、公的年金等の所得から計算した税額が老齢基礎年金等の額を超える方は対象とはなりません。

### ～令和6年度に65歳以上の人の公的年金にかかる町民税・県民税・森林環境税の納付方法～

- 令和5年度から引き続き、年金からの天引きになる人（継続）

納付方法	年金からの特別徴収（天引き）					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	前年度(令和5年度)の公的年金に係る年税額の半分の額を3回に分けて天引き			今年度(令和6年度)の公的年金に係る年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額を3回に分けて天引き		

- 令和6年度から新たに(改めて)年金からの天引きになる人(10月開始)

納付方法	普通徴収 (納付書または口座振替)		特別徴収 (年金からの天引き)		
	6月	8月	10月	12月	翌年2月
納付・徴収月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	今年度(令和6年度)の公的年金に係る年税額の半分の額を2回に分けて納付書または口座振替などで納付		今年度(令和6年度)の公的年金に係る年税額の残りの半分の額を3回に分けて天引き		

※税額に変更があった場合などには、公的年金からの特別徴収が中止になることがあります。特別徴収が中止となった場合は、改めて通知書でお知らせします

日本年金機構等の年金保険者からの年金振込通知書等に「個人住民税額」と記載がありますが、個人住民税とは「町民税・県民税」のことです。（森林環境税も含まれる場合があります）

年金保険者から通知された「個人住民税額」と町からの通知の「町民税・県民税・森林環境税」額が異なる場合、壬生町からの通知の額が令和6年度の個人住民税額（町民税・県民税・森林環境税）の正しい税額になります。

## 住民税に関する 疑問・悩みにお答えします



### Q 住民税と町民税・県民税は違うのですか？

A 県民税と町民税を総称して一般的に「住民税」または「町県民税」と呼んでいます。また、住民税には個人にかかるものと法人にかかるものがあるため、個人にかかる住民税を「個人住民税」と呼びます。

### Q 森林環境税とは何ですか？

A 令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人住民税均等割が賦課される方1人に対して、年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ分配されるしくみとなっています。

なお、個人住民税とあわせて徴収するため個人住民税等と呼ぶことがあります。

### Q 年の途中で転出した場合の個人住民税等は、新住所地で課税されるのですか？

A 住民税は1月1日に住所を有する市区町村で課税されるので、1月2日以降に住所を町外へ移されても新住所地で課税はされません。

### Q 会社を退職した場合、個人住民税等の納め方はどうなりますか？

A 勤務先の事業所から町に「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出してもらいます。残額の納付方法については以下の3つがあります。

- ・本人が後日税務課から送付される納付書で納める。
- ・事業所が最後の給与から一括天引きする。
- ・転勤先で継続して給与天引きする。

### Q 再就職したので、個人住民税等を給与天引きにしたいのですが、どうしたらよいですか？

A 勤務先の経理や給与の担当者に相談してください。事業所が特別徴収可能ということであれば、事業所が町に「普通徴収から特別徴収への変更依頼書」を提出することで手続きできます。  
※過誤納を防ぐため、事業所には納付済月数や期別を正確に伝えてください  
※納期限を過ぎてしまった税額を特別徴収へ切り替えることはできません

### Q 昨年会社を退職し、現在収入はありません。退職時に個人住民税は一括で納めました。今年6月に納税通知書が届きましたが、どうしてですか？

A 個人住民税は前年中(1~12月)の所得に基づいて課税します。現在収入がない場合でも、前年中の所得により算出し、課税される場合は納税通知書を送付します。また、退職時に一括徴収された個人住民税は前々年の所得に対して課税したものととなります。

### Q 日本年金機構等からの年金振込通知と町からの納税通知書とで住民税額が違うのはなぜですか？

A 町から日本年金機構等の年金保険者に年金特別徴収の依頼を行ってから、実際に年金特別徴収される税額に反映されるまで数か月かかります。

そのため、年金特別徴収税額の変更等が年金振込通知に反映されない場合があります。正しい税額は、町から送る納税通知書の税額です。

### Q 年金から特別徴収されているのに納税通知書が届きました。二重払いにはなりませんか？

A 年金から特別徴収するのは、公的年金等の所得に係る税額のみです。年金以外の所得がある場合には、年税額から年金からの特別徴収額を除いた残りの額を納付書で納付することになりますので、二重払いにはなりません。

### Q 8月に比べて10月の年金特徴額が大幅に増えた(減った)のはなぜですか？

A 年金からの特別徴収については、4・6・8月(仮徴収)と10・12・2月(本徴収)で特別徴収税額の算定方法が異なります。仮徴収は前年度の公的年金等の所得に係る年税額の2分の1を3回に分けて引き落としします。本徴収は、公的年金等に係る個人住民税等の今年度の年税額のうち、仮徴収で納めた分を差し引いた残りを3回に分けて引き落としします。そのため、8月と10月で税額に差異が生じる場合があります。

# 個人住民税の定額減税について

日本経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。  
個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

## 対象となる方

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

## 減 税 額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
  - ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります
  - ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります
  - ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます

## 徴収方法（令和6年度分）

（定額減税の対象となる方）

### ①給与所得に係る特別徴収 （給与所得者の方）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



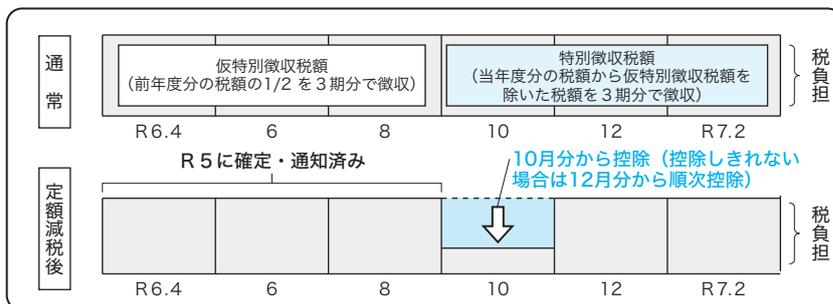
### ②普通徴収 （事業所得者等の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



### ③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



## そ の 他

- 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は [内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」](#) を確認してください。  
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、[国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」](#) を確認してください。  
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)



## 6月マイナンバーカード交付・申請日程

	受付日	受付時間
平日	月曜日	午前8時30分～午後7時
	火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
休日	6月23日(日)	午前9時～11時30分

※月曜日の午後5時15分～午後7時および休日は本庁のみでの受付となります  
※日曜日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

### 令和6年12月2日に健康保険証が廃止されます。 マイナ保険証を使ってみませんか？



令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。

発行済みの健康保険証については、健康保険証廃止後、最大1年間従来通り使用できるよう、経過措置が設けられます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない方等については、資格確認書を用いて医療機関等を受診することも可能です。

#### マイナ保険証にするメリット

○マイナンバーカードで受診することで、過去の診療記録などに基づいたより良い医療を受けられるようになります。

例えば ●過去の薬や特定健診等データの自動連携による口頭説明の省略  
●薬の飲み合わせなどの弊害の防止  
●旅行先での急病・事故や災害などの緊急時に既往歴が確認可能

○マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、「**限度額適用認定証**」<sup>※</sup>がなくても限度額を超える支払いが免除されます。

※窓口での支払いが高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する書類です

#### マイナ保険証の登録方法

- ①マイナポータルアプリを起動する
- ②「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」をタップ
- ③利用規約などを確認し、案内に従って進む
- ④4桁の暗証番号を入力
- ⑤スマートフォンでマイナンバーカードを読み取って申込完了

**マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひ申請をご検討ください！**

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます



## 就学前

### ○保育園等における使用済みおむつの持ち帰りゼロ支援（使用済みおむつ処理費用補助事業・新規）

保護者・保育士の負担軽減のため、保育園等に使用済みおむつの処分費用を助成することにより、自宅への持ち帰りゼロを目指します。

補助対象経費：使用済みおむつを施設で処分するために必要な経費

補助額：施設に在籍する0歳児から2歳児1人当たり350円/月額

### ○病児保育の充実（病児保育事業・拡充）

安心して子育てができる環境を構築するため、病児保育の充実を図ります。ステラ獨協前保育園において、【病児対応型】病児保育事業が利用可能になります。

対象者：当面病状の急変が認められないが、病気回復期になく集団保育が困難な町内在住の児童（生後6か月から小学校3年生まで）

開所日時：月曜日～土曜日 午前8時～午後5時（日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日は休園）

・家庭での保育が困難な時のサポート（一時預かり事業）

育児疲れの軽減や病気・介護等の理由で、家庭での保育が一時的に困難になった場合の支援として、一時預かり保育を行います。

### ○入学準備に係る子育て世帯の負担軽減（入学準備子育て応援券配布事業・令和4年～）

小・中学校、高校の入学を控えたお子さんがいる保護者に対して、経済的負担を軽減するために、壬生町商工会が発行する共通商品券を配布します。

・小中学校への入学を控えている保護者 5千円分

・高校への入学を控えている保護者 1万円分

・令和6年9月頃発送予定（商品券使用期限：令和7年2月末）

### ○英語力向上を支援（英語力向上推進事業・令和4年～）

壬生町では国際社会をたくましく生きる英語力に優れたグローバルな人づくりを目指す事業を行っています。

・オンライン英会話事業：海外のネイティブな英語に触れる場として、中学校においてオンラインによる英会話体験を実施しています。

・実用英語検定受験料の全額補助：中学生の実用英語検定受験料（3級以上）の受験料を全額補助と壬生町城址公園ホールを準会場とした一次試験を行うことにより英検受験の促進を図っています。

### ○小中学校における給食費の保護者負担を軽減（みぶっすくすくランチサポート事業・令和4年～）

食材等の物価高騰による給食費の保護者負担を軽減するため、児童生徒一人当たり350円/月を補助しています。

・放課後におけるこどもの居場所の充実（一時預かり事業）

放課後児童クラブにおいて、共働き等により保護者が昼間家庭にいない小学生を預かり、健全育成を行います。要保護世帯等に対する経済的負担軽減（要保護世帯等に対し、学童保育の利用料を一部助成）

### ○こどもの医療費負担軽減（こども医療費助成事業・令和4年拡充）

こどもの医療費を助成します。高校3年生相当まで対象者を拡充しています。県内の医療機関では、受給資格者証を提示すれば窓口負担なしで受診できます（現物給付）。

・児童手当の支給

中学校卒業までの子どもを養育する方に対して、児童手当を支給します。

・ファミリー・サポート・センターによる育児支援

子育ての「手助けをしてほしい」依頼会員と「手助けが出来る」協力会員を結び、育児の相互援助を行います。



## 子育て・教育を応援する事業

# 令和6年度 壬生町の少子化対策・子育て施策



## 出会い・交際・結婚

結婚を応援する事業

### ○とちぎ結婚支援センターの利用促進（とちぎ結婚支援センター登録補助事業・新規）

とちぎ結婚支援センターの登録料を全額助成し、利用の促進を図ります。  
センターでは、恋愛パーソナル診断等のコンテンツ配信、交流イベントの開催、セミナーへの参加・会員制マッチングシステムの活用・プレ交際など、様々な事業を行っています。

### ○婚姻した夫婦の新生活を支援（結婚新生活支援事業・令和5年～）

若い新婚夫婦の新生活を応援するため、住宅の取得費用や賃借物件の家賃、引っ越しに係る費用等の一部を助成します。

対象世帯：夫婦ともに39歳以下、かつ世帯所得が前年度500万円以下の新婚夫婦

対象経費：結婚に伴う住宅取得費用・リフォーム費用・住宅賃借費用（6ヶ月分まで）  
・引越費用で令和6年度中に支払ったもの

助成額：夫婦ともに29歳以下の場合 上限60万円

夫婦ともに30～39歳の場合 上限30万円



## 結婚・出産・育児

結婚を応援する事業

### ○産後ケア利用者の負担軽減（産後ケア事業・拡充）

産後ケア事業は、出産後のサポートが必要なお母さんが、医療機関や助産院で助産師によるケアや授乳のアドバイスを受けたり、休息をとることができる事業です。

令和6年度より利用者負担額が、課税世帯3,750円、非課税世帯6,250円の負担軽減となります。

・対象者：産後1年以内の母子

※産後ケアには、宿泊型、日帰り型、訪問型があります。利用料につきましては、住民税課税状況や利用する医療機関によって金額が変わります

### ○不妊・不育治療費の助成（不妊・不育治療費助成事業・令和5年拡充）

こどもを望むご夫婦に対して、不妊治療費及び不育治療費の一部を助成します。不妊治療については、保険適用の医療費自己負担分についても補助対象とします。

・対象経費 不妊治療費（保険適用も含む）及び不育治療費（保険適用外のみ）の自己負担額

・助成額 自己負担額の2分の1（年間10万円上限）

・こども1人につき、3年間申請できます。

### ○出産・子育て応援事業（令和4年～）

出産・子育て応援事業は、伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトを一体的に行うものです。

・伴走型相談支援は、すべての妊婦さんと子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ間なく身近で相談に応じる事業です。（妊娠届時面談、妊娠8か月時アンケート、赤ちゃん訪問時の面談、その他随時ご相談を受け付けています。）

・出産・子育て応援ギフトは、妊娠届時の面談後及び、赤ちゃん訪問後に手続きを行うことで、それぞれ5万円の経済的支援を行います。

・妊産婦の医療費負担軽減（妊産婦医療費助成事業）

・妊娠・出産・育児に関する不安を解消し知識を深める

両親学級（家族で協力しながら育児に取り組むための知識を身に着ける）、母乳育児相談（おっぱい相談）、離乳食教室など

・母子保健推進員による支援

地域の身近な相談者として、子どもが生まれた家庭の訪問や幼児健診、母子教室において親子が安心して参加できるようサポートします。

# 受講者募集のお知らせ

食生活改善推進員は「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、「家族」、そして「お隣さん、お向かいさんへ」と働きかけ、仲間とのふれ合いを通じて、地域の健康づくりの輪を広める活動をしています。

壬生町食生活改善推進員となって地域の担い手として一緒にボランティア活動をしてみませんか？養成講座を下記の通り開催しますので、興味のある方は申込みください。

## 食生活改善推進員の活動の様子



健康ふくしまつりの様子



調理実習の様子

- 対象：町内在住で、受講後食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方※先着10名
- 受付：6月3日(月)～7月31日(水)
- 受講料：1,200円(テキスト代)
- 申込み：健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885
- 実施場所：町保健福祉センター
- 実施日程：下記の通り※都合により変更する場合があります



回数	日程	時間	内容	会場
1	8月30日(金)	午前9時30分～45分	オリエンテーション	ボランティア室
		午前9時45分～10時50分	国民・県民の健康の現状 食生活改善推進員とは	
		午前11時～正午	栄養の基礎知識 調理の基本	
2	9月18日(水)	午前9時30分～正午	生活習慣病予防の食事 「減塩のコツ」	調理室
		午後1時～2時	健康づくりと生活習慣病予防	ボランティア室
		午後2時～3時	町の健康の現状 (健康みぶ21計画)	
3	10月30日(水)	午前9時30分～正午	対象別食育と幼児食	調理室
		午後1時～2時	食品衛生と生活環境保全	ボランティア室
		午後2時～3時	食事バランスガイド	
4	11月20日(水)	午前9時30分～正午	高齢者向けの食事	調理室
		午後1時～3時	健康づくりと身体活動	大会議室
5	12月20日(金)	午前9時30分～10時	事業について	ボランティア室
		午前10時～11時	実践活動状況など座談会	
		午前11時15分～11時30分	修了式	

# 带状疱疹ワクチンについて

## 予防接種法に基づく任意接種

本ワクチンの接種については広報みぶ4月号でお知らせしたところですが、接種できる医療機関を再度掲載します。対象者等については変更はありません。



### 接種できる医療機関

### 带状疱疹ワクチン 町内医療機関一覧表（令和6年度）

医療機関名	電話番号	生ワクチン	不活化ワクチン	医療機関名	電話番号	生ワクチン	不活化ワクチン
松本内科医院	(82)2002	○	○	大久保クリニック	(81)0880	○	○
おもちゃのまち内科クリニック	(86)1517	○	○	にしやま内科クリニック	(86)6000	○	○
佐藤医院	(86)0123	○	○	荒川内科クリニック	(86)0501	○	○
前原医院	(82)0141	○	○	グリーンクリニック	(86)3966	○	○
島田医院	(86)0011	○	×	多島外科胃腸科	(82)7500	○	○
陣内医院	(82)0242	○	○	武田整形外科	(86)1573	○	×
大橋内科クリニック	(82)8522	○	○	高橋とおるクリニック	(25)5881	×	○
かとう小児科	(82)7576	○	○	はしもとクリニック	(21)7300	○	○
小倉医院	(82)0057	○	○	あかりこどもクリニック	(81)0001	○	○
福井セントラルクリニック	(86)6624	○	○				

### ◎問合せ

健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

## いきいき壬雷クラブ連合会（壬生町老人クラブ）からののお知らせ

### その1 会員募集中



スポーツを楽しみたい！  
社会奉仕活動に参加したい！  
日帰り研修に行ってみたい！  
とお考えの方は、お気軽に  
お電話を！（60歳以上の方）



### その2 元気シニア応援窓口「プラットフォーム」開設中



学びたい



サークル活動に参加したい

社会参加でフレイルを  
予防しましょう！  
お気軽にご相談を！



仕事したい

### ◎問合せ

## いきいき壬雷クラブ連合会

壬生町壬生甲3843-1（壬生町社会福祉協議会内）  
☎(82)7899



# 『生涯学習館』会員募集

## ■子育て支援グループ「ポケット」

### ○生涯学習館

《親子ふれあいサロン》

毎月第2金曜日 午前10時～11時30分

### ○南犬飼地区公民館分館

《ポケットカフェ》

毎月第1・2・3木曜日 午前10時～正午

【申込み】おかちと めぐみ 岡本 恵 ☎(82) 0983  
たのい あい 田野井 愛 ☎(82) 5930

未就学児の子どもと親を対象にしたふれあいサロンです。  
子育ての楽しみを共有しませんか？

## ■セミナースタッフ「みち」

セミナースタッフ「みち」は、平成14年度から壬生町教育委員会の委託事業として活動しています。

時代を先取りした課題を反映したプログラムを企画運営、主に学習館を中心に活動しています。

毎年5～6講座を実施してきました。

社会教育、\*SDGs活動に関心があり、自主的に活動できる方、ぜひ一緒に活動しましょう。

希望の方は下記に連絡してください。

【申込み】ふくだ しずえ 福田 静江 ☎(86) 0153

\*SDGs—2015国連サミットの目標（持続可能な開発目標）経済、社会、環境の調和

## ■ふれあいヨガ

【活動日時】 毎週木曜日 午前10時30分～正午

【費用】 月4回 2,000円

【申込み】いずも ちえこ 出雲 千枝子 ☎(82) 1882

【指導者】まくち ひろこ 菊地 浩子

年齢に制限なく、なごやかな雰囲気の中で気持ち良く体を動かします。

## ■外国人のための日本語講座

【活動日時】 毎月第2日曜日 午前10時～正午

【申込み】ふくだ しずえ 福田 静江 ☎(86) 0153

外国の方との交流に関心があり、日本語の教え方を勉強した（している）皆さんを募集しています。

## ■壬生町デュークズウォーキングサークル

【活動日時】 毎月第3金曜日 午前10時～11時30分

【費用】 月1,600円

【指導者】つつみ あさひと デューク更家公認スタイリスト 筒深 旭人

【申込み】のむら ひさえ 野村 久恵 ☎(82) 3103

（第3金曜日 生涯学習館ロビーにて）

ウォーキングスタイリストの指導を受け、体の軸を整え正しいウォーキングで若々しい体と心を作りましょう。

どなたでも自由に参加できます。

興味のある方ぜひ一度参加してみてください。

## ■蕎麦の会「みかど」

【活動日時】 毎月第1日曜日 午前9時～午後3時

【費用】 年会費：2,000円

教材費：1回 1,500円

【指導者】 当会の会員（多数の有段者等）

【申込み】えびぬま ひでお 海老沼 英男 ☎090(4530)5807

そば打ちの技を覚え親睦を図り、豊かな生活を過ごしましょう。

随時会員募集中、気軽にお越しください。

## ■コーラスひばりの会

【活動日時】 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午

【指導者】さいとう まさよ おおおか まさこ 齋藤 昌代・大岡 昌子

【申込み】うえだ あさこ 上田 朝子 ☎(86) 3872

ピアノに合わせての体操と発声練習、やさしい歌を歌って、健康管理に友との語らいの場に、いつまでも若々しくいたい方、男性も女性も大歓迎！！

## ■さくらキルトの会

【活動日時】 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午

【費用】 1ヶ月 2,000円

【指導者】ふかつ さちこ 深津 幸子

【申込み】おおはし みわこ 大橋 美和子 ☎(82) 6126

端切れをつないでいくうちに、いつの間にか素敵な作品が出来ていきます。

手作りの良さを感じてみませんか？

## ■ハングル会

【活動日時】 月2回水曜日 午後7時～8時30分

【費用】 月3,000円

【指導者】 白成淑

【申込み】 藤倉 真由美 ☎(27) 9246

やさしい韓国語を学ぶ会です。  
韓国語の読み書き、聞き取りのできる方を募集しています。

現在は中級のテキストを勉強しています。

興味のある方、ぜひ教室を覗いてみてください。

## ■清心会（茶道）

【活動日時】 毎月第1・2木曜日 午後6時～9時

【費用】 菓子・水屋料

【指導者】 柴宗生（茶道裏千家）

【申込み】 小川 宗與 ☎(82) 3618

日常生活の基本的なマナーを身につけ茶道人としての和の心を養う。

菓子を頂きながら楽しく活動しています。

お気軽にお出掛けください。

※お免状も取得可

## ■みぶ手打ち蕎麦の会

【活動日時】 毎月第1土曜日 午後1時30分～4時30分

【費用】 月1,000円

(入会金 1,000円)

【指導者】 二瓶 美恵子

【申込み】 元木 誠 ☎090(1692) 2485

自ら打った蕎麦を食す楽しみは格別。

月1回の気軽な集まりです。

## ■壬陽会

【活動日時】 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～4時30分

【費用】 教材実費

【申込み】 戸田 貞治 ☎(82) 0790

能の一分野の、仕舞・謡を一緒に楽しみましょう。

時々、本物の能の鑑賞も。

## ■壬生民話ふくべの会

随時活動

【申込み】 須藤 英子 ☎(82) 0093

あなたも語り部に挑戦してみませんか。

民話を広めること、楽しんでもらうことを核に活動しています。

学校や各施設、いきいきサロン等への出前も行っています。

現在のメンバーは、女性9名です。

楽しく語れる仲間を募集しています！！

## ■ゆうがお山楽会（さんらくかい）

【費用】 年会費 4,000円

山行時 バス代実費

【申込み】 本田 朋子 ☎(82) 9385

臼井 ヨリ子 ☎(86) 2761

発足から21年を迎えようとしており、山登りを楽しんでいるグループです。

会員は女性が多く日帰り登山が主で、毎月1回以上実施してきました。花を愛でながら、山頂を目指しましょう。参加をお待ちしています。

## ■壬生パソコンクラブ

【活動日時】 毎月第2・4木曜日 午後7時～9時

【費用】 年会費 2,000円

【申込み】 山井 勲 ☎(86) 3924

メール yamai@movie.ocn.ne.jp

IT講習の受講者等のグループです。

毎年新しいソフトが発表され、たえずスキルアップが必要となっています。時代に即したスキルを身につけるため、一緒に挑戦しましょう。

本年度課題 Windows10 他

※午後6時～7時は、一般の方の質問に答えます。気軽に参加してください

## ■壬生ハイキングクラブ

【活動】 月1回程度の日帰り山行

年2回程度の宿泊山行

【費用】 年会費 8,000円

山行時 バス代実費

【会長】 山井 勲

【申込み】 二瓶 美恵子 ☎(82) 1291

男性16人、女性11人の会員より活動しています。

山行は参加者全員が笑顔で登れる協調ある登山をめざして安全第一に活動しています。

壬生町立生涯学習館ウェブサイト



# 令和6年度 自主講座会員募集

城址公園ホール  
(壬生中央公民館)



## 壬生町文化協会 短歌会

### 【活動日時】

毎月第2水曜日  
午前10時～正午

【費用】年2,000円

【指導】田村 セツ

【申込先】小谷野 代志子

☎(82)5429

毎月一首を自作し皆で鑑賞して、先生の添削指導を受けています。

## みぶ吹奏楽団

### 【活動日時】

毎週金曜日  
午後5時～9時

【費用】月2,000円

【指導】松山 美由紀

【申込先】福田 勉

☎080(6582)8700

壬生町を中心に演奏活動をしています。音楽で壬生町を元気にする。

## 壬生少年少女合唱団

### 【活動日時】

毎週土曜日（コンサート前等追加練習あり）  
午後2時30分～4時30分

【費用】月3,000円

【指導】菊川 敦子

小倉 史江

【申込先】少年少女合唱団事務局（城址公園ホール）

☎(82)0108

皆仲良く、歌ったり踊ったりしています。各種コンサート多数出演

## オカリナ四季草風会

### 【活動日時】

毎月第2・4水曜日  
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】大根田 悦子

【申込先】関 利夫

☎(82)8851

癒しの音色オカリナを和気あいあい演奏しています。経験者の方、一緒に楽しみませんか。

## 籐工芸教室

### 【活動日時】

毎月第2・4水曜日  
午前9時30分～11時30分

【費用】月3,000円 他材料費

【指導】金子 文江

【申込先】増田 順子

☎(82)8458

籐のかごやバッグなど好きな物を楽しく作製、一緒に楽しみませんか。

## 壬生町文化協会 美術部

### 【活動日時】

毎月第2・4土曜日  
午前9時～正午

【費用】年8,000円(但し2回分割納入、4月、10月)

【指導】鴨田 雅男（日本透明水彩会会員）

【申込先】鈴木 操

☎(82)6744

透明水彩画（油彩も可）を楽しく学び、文化祭、他展示もあります。

## なごみ茶道クラブ

### 【活動日時】

第2・4土曜日  
午前9時～正午

【費用】1,000円/回

【指導】柴 宗生

【申込先】手塚 代志子

☎090(8803)9967

自然体でお茶を味わいましょう。老若男女、初心者大歓迎です。

## 文学講座書剣林

### 【活動日時】

毎月第3土曜日  
午前9時30分～11時30分

【費用】年6,000円

【指導】大橋 弘

【申込先】細谷 和孝

☎090(5214)1130

講師が連載中の文章と指定のテキスト（徒然草）を読む。

## 壬生太極拳クラブ

### 【活動日時】

毎週水曜日（原則4回/月）  
午後1時30分～3時30分

【費用】月2,000円

【指導】阿部 紀久子

【申込先】宮沢 順一

☎090(9360)7559

“人は希望と共に若く”と詠った詩人がいます。若さを保つ為に私たちと一緒に太極拳を楽しみませんか？

## どり〜む・ヨガクラブ

### 【活動日時】

金曜日  
午前10時～11時30分

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】山根 博子

☎(82)8795

初めての方、時間のある方大歓迎。柔らかな身体で夢づくりしましょう。

## 壬生写真クラブ

### 【活動日時】

毎月第3木曜日（8月は無し）  
午後1時30分～5時

【費用】半年6,000円

【指導】斉藤 信昭

【申込先】浄法寺 孝

☎(86)2744

作品を持ち寄り、先生から指導撮影技術の解説を受けています。

## 壬生フォークダンス

### 【活動日時】

月3回金曜日  
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】秋澤 則子

【申込先】松本 洋子

☎(82)3989

とにかく楽しく、楽しくをモットーに年をとっても出来ます。

## あすなる俳句会

### 【活動日時】

毎月第4土曜日  
午後1時30分～4時

【費用】月1,000円  
6ヶ月前払い

【指導】和田 浩一

【申込先】戸田 富美子

☎(82)0790

会員16名が、句会に3句提出、先生の指導と各自が鑑賞し合っていて楽しんでいます。

## 韓国語講座 ‘愛’

### 【活動日時】

毎月第2・4木曜日  
午後2時30分～4時30分

【費用】月3,000円

【指導】孫 秀貴

【申込先】上岡 久美子

☎090(4951)8776

韓国の文化に触れながら楽しく勉強しています。初心者でも大歓迎。

## みぶスリーアップ川柳会

### 【活動日時】

毎月第2木曜日  
午前10時～正午

【費用】年間2,000円

【指導】三上 博史

【申込先】鈴木 学

☎090(3548)6865

自由な発想で「言葉で遊ぶ」楽しい時間です。ボケ防止にも最適です。

## コール “響”

### 【活動日時】

毎月第2日曜日  
午前10時～正午

【費用】3ヶ月2,000円

【指導】菊川 敦子

小倉 史江

【申込先】唐沢 和江

☎(82)2271

クラシックからポピュラーまで、楽しく明るく声を重ねましょう。

## かたくりの会

### 【活動日時】

毎月第4金曜日  
午前10時～正午

【費用】半期9,000円位（会員数によって変更あり）

【指導】高橋 進

【申込先】笠井 美恵子

☎(86)4707

花や果物などを書いて、心和む絵手紙を目指し、練習しています。

## いきいき元気体操

### 【活動日時】

木曜日  
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】池葉 英子

【申込先】市川 美代子

☎090(7702)9456

楽しく踊って、若さと健康を手に入れませんか！お待ちしております。

## 壬幸かな書道会

### 【活動日時】

毎月第2・4木曜日  
午前9時30分～正午

【費用】月3,000円

【指導】井上 幸枝

【申込先】鈴木 和子

☎(82)1294

かな書道だけでなく、興味ある分野の文字を自分のペースで学んでいます。

## もめんのか

### 【活動日時】

第1・3木曜日  
午前9時30分～11時30分

【費用】月2,000円

【指導】清水 恵子

【申込先】飯泉 道子

☎(82)1579

古い着物、思い出の着物を、普段着にリメイクして、楽しんでいます。

## スタンドグラス教室

### 【活動日時】

第2、4水曜日 3～4時間

【費用】月3,500円（雑費共）

【指導】長谷川 幸子

【申込先】森田 則子

☎(82)2327

小物からランプ等楽しみながら製作しています。是非一度体験してみてください。

# 南犬飼地区公民館

## おうちで居酒屋

**【活動日時】**

第3水曜日  
午後6時30分～8時30分

**【費用】**月1,000円**【申込先】**佐藤 澄江  
☎(86)4651

つまみやおかずになる料理を作り、持ち帰ってお家で楽しめます。

## 着付けクラブ「和みの会」

**【活動日時】**

第4水曜日  
午前10時～正午

**【費用】**月1,000円  
(会場費年間1,500円)**【指導】**半田きもの学院  
半田 千枝子**【申込先】**神山 博子  
☎090(9390)6310

和気あいあいと自装と他装、その他希望により指導しています。

## 3B体操

**【活動日時】**

月2回/第1・3水曜日または第2・4水曜日  
午前10時～11時30分

**【費用】**月1,500円**【指導】**大里 悦子  
**【申込先】**川俣 起子

☎090(3337)3166

用具を使ってさまざまな音楽に合わせて行う体操なので、楽しくできます。

## ちひろ健康体操

**【活動日時】**

第1・3土曜日  
午前9時30分～11時30分

**【費用】**300円/1回**【指導】**篠崎 千尋**【申込先】**野中 眞知子  
☎090(2255)3403

日常生活を健やかに快適に、過ごすためのストレッチ運動と筋トレ!

## 南犬飼ステンドグラス教室

**【活動日時】**

第1・3木曜日  
午後1時30分～3時30分

**【費用】**月3,100円**【指導】**津崎 博行**【申込先】**尾池 享子  
☎(86)0475

初めての方も上級の方も、一緒に楽しめるステンドグラス講座です。

## 書道教室(ゆふがほの会)

**【活動日時】**

第1・3木曜日  
午前10時～正午

**【費用】**月2,500～3,000円**【指導】**井上 幸枝**【申込先】**大栗 隆  
☎(82)6571

漢字、かな文字…いつかスイスイ、さらさらと。共に励みましょう。

## 壬生ソフトヨーガ午前の部

**【活動日時】**

第1・2・3金曜日  
午前10時～11時30分

**【費用】**月3,000円**【指導】**川田 育子**【申込先】**高橋 千年  
☎(82)3448

一緒に心と身体をリフレッシュしませんか。

## すみれコーラス

**【活動日時】**

毎月第1,2,3木曜日  
午前10時～正午

**【費用】**月3,000円**【指導】**松原 恭子**【申込先】**浜野 和子 ☎(86)2053  
松嶋きよ子 ☎(82)3818

素晴らしい先生方の下、楽しくレッスンを続けています。毎週木曜日が楽しみです。

## ベルフラワー

**【活動日時】**

第2火曜日  
午前10時～11時30分

**【費用】**月1,500円**【指導】**小倉 史江**【申込先】**岡本 恵  
☎090(3348)0983

奏でる音、きれいな和音一緒に脳トレしませんか?初心者大歓迎!!

## リリーコーラス

**【活動日時】**

毎月第1・3水曜日  
午前10時～正午

**【費用】**月1,500円**【指導】**小倉 史江**【申込先】**芹澤 基信  
☎090(7722)8973

会員の希望曲等様々なジャンルの曲を練習し、発表の機会を設けて楽しんでいます。

## なでしこ会

**【活動日時】**

毎月第1、3水曜日  
(年末年始等変更有)

午前10時～正午

**【費用】**毎月2,000円(自己都合で月1回の場合も同じ)**【指導】**清水 恵子**【申込先】**高木 久子  
☎080(6055)9514

家で眠っている着物を楽しみつつ洋服にリメイクしています。

## 壬生サイクリングクラブ

**【活動日時・場所】**

- ・毎週火・金・日曜日
- ・定例会 第4日曜日  
朝練 午前6時～(1時間)
- ・壬生町内、県内のサイクリングロード

**【費用】**入会金2,000円**【申込先】**須釜 修一  
☎(82)2013

定例会は少し遠出、季節の風景に触れたりして楽しく走っています。

## 古布の会

### 【活動日時】

毎月第1・3金曜日  
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】清水 恵子

【申込先】大久保 すみい

☎(86)0983

着物への思いや古来の良さを  
新たな服へとリメイクしていま  
す。

## フォークダンス こすもす

### 【活動日時】

第2・4木曜日  
午前10時～正午

【費用】2,500円/2ヶ月

【指導】秋澤 則子

【申込先】岡田 美智子

☎090(2220)8288

“明るく元気に”をモットーにボラ  
ンティアや食事会を楽しんでいま  
す。

## 壬生オカリナクラブ (I)

### 【活動日時】

毎月第1・3金曜日  
午前10時～11時30分

【費用】月3,000円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

多くの曲目の中から楽しめる  
選曲等で練習を行い、発表に継  
ぎています。

## 壬生オカリナクラブ (II)

### 【活動日時】

毎月第1・3水曜日  
午後1時30分～3時

【費用】月3,000円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

発表の機会を設けながらアンサ  
ンプル曲を中心に楽しみながら練  
習を行っています。

## メリア

### 【活動日時】

月3回/木曜日  
午前10時～11時30分

【費用】月4,000円

【指導】中條 真紀

【申込先】上田 朱里

☎080(1128)9793

みんなで楽しくフラダンス。  
初心者大歓迎！自然に笑顔にな  
ります。



# 稲葉地区公民館

## コール “たんぼぼ”

### 【活動日時】

第1・3金曜日  
午前10時～正午

【費用】2,000円/月

【指導】小倉 史江

【申込先】岡本 恵

☎090(3348)0983

童謡ポップス流行歌…  
…“うたの花束”を届ける  
混声合唱団に入りません  
か？

## あかつきヨガクラブ

### 【活動日時】

毎週水曜日 (月4回)  
午前10時～11時30分

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】新井 喜久江

☎(82)2295

「頑張らない」「無理を  
しない」老若男女誰でも  
出来る簡単ヨガです。

## ヨガ教室 いちご

### 【活動日時】

第1・3土曜日  
午前10時～11時30分

【費用】1,000円

【指導】菊地 浩子

【申込先】小林 和子

☎(82)6196

無理なく誰にでも出来  
るヨガです。健康の為に  
一緒にいかがですか？

## モアニ ケアラ

### 【活動日時】

日曜日 (月3回)  
午前10時～11時30分

【費用】4,000円/月

【指導・申込先】

ふるさわ 古澤 ゆり子

☎090(2228)0177

初めての方、大歓迎！  
仲間と一緒に笑顔でフラ  
を踊りましょう。

# 壬生町PRラジオ番組の放送します

CRT栃木放送にて、今年度も年に4回壬生町の魅力をPRするラジオ番組「みぶナビ」を放送します。壬生町のふるさと夢大使サトウヒロコさんと、パーソナリティ、壬生町職員が出演する予定です。ぜひお聴きください。

○第1回放送日 6月11日(火) 午後3時45分頃  
Accent～アクセント！～内

◎問合せ 総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

## CRT栃木放送

【FM】宇都宮 94.1MHz 足利 91.1MHz 今市・塩原・葛生 93.4MHz  
【AM】県央 1530kHz 両毛 1062kHz 県北 864kHz

# 壬生町雨水貯留浸透施設

## 設置費補助制度のご案内

近年、気候変動の影響による降水量の増大に加え、市街化の進展で雨水が地中に浸透する面積が減少したことにより、短時間に多量の雨水が河川等に流れ込むことによる氾濫や雨水を排水しきれないことによる冠水等の都市型水害が頻発しています。

栃木県が制定した栃木県流域治水プロジェクトでは、個人が取組める治水対策の例として、雨水タンクの設置や、敷地内で雨水を浸透させる等の取組みが挙げられています。

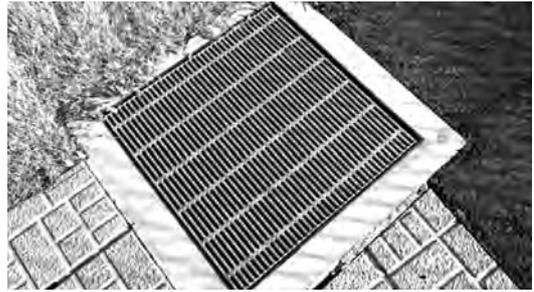
そこで町では、雨水の流出の抑制や雨水有効利用の促進を図るため、自身の所有する建築物の敷地内に雨水貯留浸透施設を設置する方に対して、設置費の一部を補助する事業を令和5年度より実施しています。

雨水貯留浸透施設の設置を検討している方は、是非、補助制度を活用してください。



### 雨水貯留施設

雨水タンク等、敷地内に降った雨水を一時的に蓄え、雑用水として利用するための施設です。



### 雨水浸透施設

浸透ます等、敷地内に降った雨水をそのまま敷地内で浸透処理するための施設です。

**補助対象区域** 壬生町全域

**補助対象者** ・補助対象区域内に建築物を所有する方  
・建築物を使用している方で所有者の同意を得た方

**補助金額** 雨水貯留浸透施設の設置に要した経費（税込）の2分の1  
※補助上限額 雨水貯留施設 1基につき 40,000円  
雨水浸透施設 1基につき 60,000円

**補助基数** 雨水貯留施設 1敷地内1基まで  
雨水浸透施設 1敷地内4基まで

### ○注意事項

- ・必ず、雨水貯留浸透施設の設置前に補助申請をしてください。補助金の交付決定を受ける前に設置完了した雨水貯留浸透施設は、補助の対象外となります。
- ・例外として、申請者自身が市販の雨水貯留施設（雨水タンク等）を設置した場合のみ、設置後の補助申請が可能です。詳細については、下水道課まで問合せください。
- ・個人の住宅だけでなく、店舗や事業所等で施設を整備する場合も補助申請は可能ですが、展示又は販売を目的とする建築物は補助の対象外です。

申請手続きの詳細および申請書類書式は、壬生町公式ウェブサイトに掲載しています。右側の二次元コードを確認してください。



◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1859

## うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎028-611-3545

結婚相談所ムスベル

## 広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>



◎問合せ ●総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814



# ゆうがおスポーツクラブ 教室案内

	開催日	教室名	時間	会員料金
月	毎月最終(月)	エンジョイゴルフ	19:00~20:00	200円/回
火	毎週	ラージボール卓球	13:30~15:30	200円/回
	第1・3・4	太極拳	13:30~15:30	200円/回
	第2・4	健康体操	13:30~15:00	200円/回
	不定期	ミニバスケットボール 3.4.8月休み	17:00~18:00	200円/回
	毎週	ジュニアランニング	17:30~18:30	200円/回
	不定期	(一般)バスケットボール	19:30~20:30	300円/回
水	毎週	ピラティス	9:30~10:30	300円/回
	月2回	ランニング	18:00~19:30	300円/回
	毎週	エンジョイスリム	19:00~20:30	500円/回
	毎週	バドミントン	19:00~21:00	200円/回
木	毎週	みんなで新卓球	9:30~11:30	100円/回
	月4回	エアロビクス	10:00~11:00	300円/回
	毎週	硬式テニス(昼)	10:00~12:00	300円/回
	第2・4	フラダンス	13:30~15:00	200円/回
	月4回	ピラティス(夜)	19:00~20:00	500円/回
	毎週	ジュニアバドミントン	19:00~21:00	200円/回
	毎週	硬式テニス(夜)	19:00~21:00	200円/回
金	毎週	バレトン	10:00~11:00	300円/回
	毎週	貯筋運動	15:15~16:15	300円/回
	毎週	家族でスポーツ	19:00~21:00	200円/回
	不定期	ボルダリング	18:20~20:30	500円/回
	毎週	ヨガ	19:30~20:30	300円/回
土	毎週	ジュニアテニス	9:00~10:30	200円/回

## イベント

※開催日時等に変更になる場合があります。詳細は事務局に問合せてください



サッカースクール  
ミニバスケットボールスクール



ハイキング



ゆうがおスポーツ  
フェスティバル

## ゆうがおスポーツクラブ事務局

壬生町壬生甲3828 (町総合運動場管理棟内)

☎ (51) 6022 FAX (51) 2943 メール [yuugaosc@cc9.ne.jp](mailto:yuugaosc@cc9.ne.jp)



ゆうがおスポーツクラブ  
ウェブサイト

# とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費
1	第37回栃木県営都市公園写真コンクール 入賞作品展	6/8(土)～30(日)	午前9時30分～午後5時	こどもの城ステージ	どなたでも	—	観覧無料
2	栃木県 県民の日 ふしぎの船 入館無料	6/8(土) 9(日) 15(土)	午前9時30分～午後5時 (最終入館午後4時30分)	ふしぎの船	どなたでも	—	—
3	和紙ちぎり絵教室～入門講座～ ※連続講座	6/20(木) 7/18(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	両日参加可能な大人の方	若干名	実費
4	カヌー体験教室	6/22(土)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	冒険の湖 受付：カヌーの家	小学3年生以上	各回12名	2,000円
5	わんぱく地球っ子クラブ 壁画をつくろう※連続講座	6/22(土)	午前9時～12時30分	ばなばな工房	両日参加可能な小学生	12名	参加無料
		23(日)	午前9時～午後3時				
6	七夕★短冊をかざろう	6/29(土)～7/7(日)	午前9時30分～午後5時 (最終入館午後4時30分)	ふしぎの船	ふしぎの船入館者	定員なし	参加無料 (入館料は掛かります)
7	オオムラサキの観察会	6/29(土)	午前10時～11時30分	ばなばな工房	4歳～小学生の親子	8組	参加無料
8	ヤギと友だちになるう	6/30(日)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
9	ヤギと友だちになるう	7/13(土)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
	午後1時30分～		定員なし			参加無料 ※先着でお子さんにプレゼントあり	
10	ムシが集まる木をさがしてみよう	7/14(日)	午前8時40分～10時30分	集合：ばなばな工房 活動：園内	親子	12組	参加無料

※各イベントの申込期間/方法については、とちぎわんぱく公園ウェブサイトを確認してください

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



## 相続税・生前対策

に関するお悩み  
何でもご相談ください！

初回 電話相談無料 お気軽にご連絡ください！

☎ 028-652-3981  
(平日8:30～17:30、土日祝は事前予約)  
e-Mail: kishi-kaikei@lake.ocn.ne.jp

自社運営相続メディア  
「宇都宮相続ナビ」で検索

岸会社事務所  
宇都宮市駒生町1675-8  
税理士 岸 大樹

✓サービス内容  
 ■不動産（収益不動産含む）に関する相続税  
 ■生前贈与に関する相続税  
 ■遺言に関する相続税  
 ■会社経営に関する相続税  
 ■不動産の個人、法人所有など

## 災害・大雨の時もケーブルテレビが情報発信！

ライフチャンネル (112ch)  
データ放送  
きゅーちゃんナビ (アプリ)  
でライブカメラが確認できます！

ケーブルテレビ栃木  
下野センター

〒329-0412 栃木県下野市柴830-6  
☎0120-22-1880

### 税務課からのお知らせ

#### 軽自動車の継続検査(車検)時に納税証明書の提示は原則不要です

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用開始に伴い、継続検査(車検)時の納税証明書の提示は原則不要となりました。

右記のとおり、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用開始及び省資源化の推進のため、令和5年度から「口座振替領収済通知書」の送付を廃止しています。

振替結果につきましては、預貯金通帳で確認してください。

なお、事情により納税証明書が必要な方は、本庁住民課または稲葉・南犬飼出張所にて申請してください。※発行無料

◎問合せ 税務課収税係 ☎(81)1816

### 住民課からのお知らせ

#### 「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」における訪問事業への協力について

令和4年度より町では、高齢者への効率的で効果的な支援の実施を目的とした「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を開始し、その中で「訪問事業」を実施しています。引き続き令和6年度も、町から委託を受けた「壬生北地区・南地区地域包括支援センター」の職員が自宅を訪問する際に、健診や通院などの状況を確認し、必要に応じて健診・医療・介護サービスを案内します。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832

### 子ども未来課からのお知らせ

#### 壬生町とちぎ結婚支援センター入会登録補助金について

町では新たな出会いの機会を提供するにちぎ結婚支援センターへの入会登録料に補助金を交付しています。

◎補助金額 上限10,000円

◎実施期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

◎対象者 次の全ての要件を満たす方

1. 町内に住所を有すること
2. 未婚者であること
3. 令和6年4月1日以降にセンターに登録していること
4. センターに登録し、申請日において退会していないこと

※婚姻して退会した方は除きま

す

5. 町税を滞納していないこと
6. 婚姻後に継続して壬生町に居住する意思を有すると認められること

#### ◎提出書類

- ・壬生町とちぎ結婚支援センター登録補助金交付申請書兼請求書
- ・とちぎ結婚支援センター入会登録料の領収書等

◎その他 とちぎ結婚支援センターへの入会は下記二次元コードから申込み

☎028(688)0880



◎問合せ 子ども未来課子育て支援係 ☎(81)1864

### 健康福祉課からのお知らせ

#### 「寝具洗濯乾燥消毒事業」の利用希望について

町では、「壬生町寝具洗濯乾燥消毒事業」を毎年実施しています。各地区の民生委員を通して利用希望者を把握しています。

利用を希望する方は次の事項を確認の上、担当地区の民生委員を通して申込みください。

◎実施時期 7月及び11月

◎対象 次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難で家族等の援助(住民税などの扶養関係

を含む)が受けられない方

- ・ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方
- ・重度の身体障がい者(身体障がい者手帳1・2級)の方

◎実施枚数 掛布団、敷布団および毛布のうち3枚まで

#### ◎利用料

- ・住民税課税世帯の方については、利用料として実費の1割を負担。
- ・料金は枚数に関係なく一律、洗濯乾燥消毒890円です。
- ・非課税世帯の方は無料です。
- ・利用料金は利用決定時に通知します。

・洗濯及び乾燥消毒に要する日数は10日程度です。

※町委託の業者が自宅に連絡し、直接寝具の回収・納品を行います

#### 「壬生町老人保健福祉施設整備法人」の募集について

「壬生町老人保健福祉施設整備」(特別養護老人ホーム)を予定されている事業者を募集します。

施設整備を予定している事業所は、壬生町公式ウェブサイトより募集要項および様式をダウンロードし、記載のうえ町健康福祉課まで提出してください。

◎募集する施設整備 ・整備募集施設 特別養護老人ホーム

- ・定員等 30床
- ・整備内容 増床
- ◎整備場所 町内全域
- ◎募集要項の配布 6月3日(月)～9月10日(火)
- ◎応募書類の提出期間 8月19日(月)～9月10日(火)

#### 《共通事項》

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

#### オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

#### ◆オレンジカフェ「なごみ」

◎日時 6月28日(金)午前10時～11時30分

◎場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

#### ◆オレンジカフェ「福来(ふっく)ら」

◎日時 6月16日(日)午前10時～11時頃

◎場所 デイサービスセンター

しもつけ荘 ホール

《共通事項》

◎参加費 1000円

◎問合せ

健康福祉課介護保険係 ☎(81)

1876、1877

壬生北地区地域包括支援セン

ター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援セン

ター ☎(82)2119

令和6年度介護支援専門員  
実務研修受講試験のご案内

○日時 10月13日(日)午前10時

～正午

○会場

・第1会場 宇都宮大学(峰キ

ャンパス)宇都宮市峰町350

・第2会場 とちぎ健康の森

宇都宮市駒生町3337-1

○試験案内書(申込書)の配布

・配布期間 6月3日(月)～6

月30日(日)

・配布場所 県内の市役所およ

び町役場(介護保険担当窓口)、

栃木県庁(保健福祉部高齢対策

課)、各健康福祉センター、と

ちぎ福祉プラザ、県シルバー大

学校各校、とちぎ健康の森総合

受付(土・日・祝日も配布)

○受付 6月10日(月)～6月30

日(日) 試験案内書に同封の封

筒で簡易書留にて送付(6月30

日当日消印有効)

※受付期間以外の受付は一切行

いません

◎受験料 13,400円

◎申込・問合せ (社福)とちぎ

健康福祉協会 ☎028(65

0)5587

「2024年台湾東部沖地震  
救済金」の受付開始について

台湾の東部沖沿岸を震源とする地震により被害に遭われた方に、心からお見舞い申し上げます。

被災された方を支援するために、町社会福祉協議会では、次

のとおり救済金の受付を実施す

ることになりましたので、皆さま

のご協力をお願いします。

○受付期間 6月28日(金)

○受付方法 ①窓口受付 ②銀行

振込による受付 ③救済金箱

※受領書が必要な方は、壬生町

社会福祉協議会の窓口を利用し

てください

①窓口受付 町社会福祉協議会

(保健福祉センター内)

②銀行振込による受付

※利用する金融機関によっては、

店頭硬貨整理手数料や振込手数

料が別途かかる場合があるので、

銀行窓口で確認してください

・足利銀行

振込口座 県庁内支店(普)

17559

・栃木銀行

振込口座 本店(普)140

3453

※口座名義(両金融機関共通)

日本赤十字社栃木県支部(二ホ

ンセキジュウジシャトチギケン

シブ)

※振込依頼書に救済金名称を必

ず記入してください

・ゆうちょ銀行

振替口座 00110121

5606

加入者名「日本赤十字社」

(二ホンセキジュウジシャ)

③救済金箱設置場所

町社会福祉協議会(町保健福

祉センター内)

◎問合せ 日本赤十字社壬生町

分区(町保健福祉センター内)

☎(82)7899

主任児童委員「フレンド」による  
子どもたちの居場所づくり

各小学校区を対象に、ボランティアの方々力を借りて、手品やバルーン・ゲームなど楽しいイベントを行っています。

◆七夕飾りを作って願いをかなえよう!

○日時 6月23日(日)午前10時

～11時30分

○場所 落合公民館(生涯学習

館の隣)

◆夏祭り

○日時 7月7日(日)午前10時

～11時30分

○場所 北公民館(福和田15

85番地116)

◎参加費 無料

◎問合せ フレンド(おがせ)

090(3348)0983

第13回獨協メデイカル倶楽部  
講演会

獨協メデイカル倶楽部では、健康に関する講演会を実施します。

○日時 6月21日(金)午後5時

○会場 獨協医科大学創立30周

年記念館 関湊記念ホール

○テーマ あなたの「すい臓」

は大丈夫?早期発見で「すい

臓がん」もこわくない!

講師 入澤篤志先生(獨協医

科大学消化器内科教授)

○対象 壬生町民の方 定員約

200名(直接会場に会場して

ください)

○受講料 無料

○駐車場 無料(外来駐車場を

利用。駐車券を会場に持参)

◎主催・問合せ (社)獨協メ

デイカル倶楽部 ☎(86)760

0(平日午前9時～午後5時30

分)

令和6年度精神保健福祉相  
談のお知らせ

栃木健康福祉センターでは心

の健康相談を行っています。健康相談には予約が必要です。次の問合せ先に連絡してください。

○日時・内容

・精神科医による相談(要予約)

9月3日(火)、10月11日(金)、

2月4日(火)午後2時～4時

7月4日(木)、12月5日(木)

午後1時～3時

・保健師による相談

随時実施(平日午前8時30分

～午後5時15分)

○会場 県庁下都賀庁舎2階

カンファレンス室

○対象 心の不調やひきこもり、

依存症などについて悩みを抱え

ている本人・家族・関係者の方

からの相談を受けます。

令和6年度精神障害者家族  
会のお知らせ

栃木健康福祉センターでは、統合失調症患者の家族同士が交流できる家族交流会を開催しています。参加には申込が必要ですので、次の問合せ先に連絡してください。

○日時 7月11日(木)、令和7

年1月29日(水) 午後1時30分

～3時

○対象 統合失調症患者の家族

○会場 県庁下都賀庁舎2階

カンファレンス室

### 令和6年度パーキンソン病 患者・家族会のお知らせ

栃木健康福祉センターでは、パーキンソン病の患者・家族会を開催しています。参加には申込が必要ですので、次の問合せ先に連絡してください。

#### ○日時

・5月29日(水)、7月17日(水)、9月11日(水)、11月13日(水)、令和7年2月26日(水)午後1時30分～3時  
・令和7年1月15日(水)午後2時～3時30分

○対象者 パーキンソン病の患者・家族

○会場 県庁下都賀庁舎2階大会議室

#### 《共通事項》

◎申込・問合せ 県栃木健康福祉センター保健衛生課 ☎(22)4121

### 不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがありますが、このけしを不正けしと言います。毎年、管内では観賞用として栽培されたり、雑草に混ざって自生している不正けしが多く見つかります。また、大麻は許可なく栽培できません。

不正栽培または自生している不正大麻・けしを発見した場合や、植えて良いけしか否か鑑別に迷った時は栃木健康福祉センターに連絡してください。

◎問合せ 県栃木健康福祉センター ☎(22)4121

### 壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

#### 壬生町シルバー人材センター会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

なお、左記の日程では都合がつかない方は相談してください。

#### ○日時

7月1日(月)午後1時30分(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場庁舎西)

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方  
・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)  
・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容 入会資格・シル

バー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑

### 刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持った元大工等の会員が技と心で研ぎます。

#### ○日時・場所

・7月10日(水)シルバーワークプラザ(役場庁舎西)

・7月17日(水)南犬飼地区公民館分館

午前9時～午後1時(多少前後する事が有ります)

#### ○料金

菜切り包丁350円、出刃包丁450円、鎌200円、350円等

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により150円、250円)となります

#### 《共通事項》

◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682

### 商工観光課からののお知らせ

#### 労働保険の年度更新及び電子申請のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月3日(月)～7月10日(水)です。

最寄りの労働局・労働基準監

督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細については、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどを参照してください。

労働保険の手続に「電子申請」を是非活用してください(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)



厚生労働省ウェブサイト



労働保険電子申請特設サイト

◎問合せ 栃木労働局労働保険徴収室 ☎028(634)9113

13 栃木労働基準監督署 ☎(24)7766

### 八坂祭のご案内

今年も、7月13日(土)、14日(日)に八坂祭を開催します。

今回は、昨年より規模を拡大しての開催となります。

#### ○日時

・7月13日(土)午後3時～9時

・7月14日(日)午後6時～9時  
両日とも午後4時～10時の間、下記区間で交通規制が行われます。

◎問合せ 町夏祭り実行委員会(当番町 舟町) ☎(82)4317



### 建設課からののお知らせ

#### 道路上に張り出している樹木等の管理について

車道や歩道の一部に、あなたの所有地から樹木が張り出したり、雑草が繁茂したりして、車や歩行者の通行の妨げとなっております。これらによって、歩行者や車両の事故が発生した場合、原因となった樹木等が生えている土地の所有者が管理責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

17条、道路法第43条)

なお、私有地から張り出して  
いる樹木などは、土地所有者の  
方に所有権があるため、町で剪  
定・伐採などはできません。  
(民法第233条)

事故を未然に防ぎ、安全で円  
滑な通行ができるよう、あなた  
の所有している土地を確認し、  
適正な管理をお願いします。

また県道・国道に樹木が張り  
出したり、雑草が繁茂している  
場合については栃木土木事務所  
に連絡をお願いします。

◎問合せ

町建設課管理係 ☎(81)1850

栃木土木事務所保全第二課

☎(23)3437

都市計画課からのお知らせ

都市計画の案について縦覧を  
実施します

都市計画を変更するにあたり、  
都市計画の案を縦覧します。

なお、この都市計画の案につ  
いて意見のある方は、縦覧期間  
中、意見申出書を提出すること  
ができます。

○都市計画の案 用途地域の変  
更(町決定)

○対象とする土地の区域 おも  
ちのまち一丁目地区の一部

○案の縦覧期間 6月13日(木)  
～6月27日(木)午前8時30分～  
午後5時15分(土、日を除く)

○意見申出書提出の際の留意事  
項 住所、氏名、生年月日なら  
びに意見の趣旨およびその理由  
を明記し、縦覧期間内に下記の  
提出先に持参または郵送で提出  
してください。提出された意見  
書の要旨は都市計画審議会に提  
出されます。

◎案の縦覧場所、意見書の提出  
先および問合せ先 都市計画課  
都市計画係 ☎(81)1853

水道課からのお知らせ

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を次のとお  
り実施しますので、ご協力をお  
願います。また、メーター器  
及びボックスについては、お客  
様に管理をお願いします。

○期間 7月1日(月)～7月10  
日(水)

○特に協力いただきたい事項

・期間中、愛犬は出入口やメー  
ターボックスから離れた所につ  
ないでおいってください。

・メーターボックスの上には物  
を置かないでください。(鉄板、  
資材、植木鉢、車、洗濯機など)

・メーターボックスの中はきれ  
いにしておいてください。(水  
砂、泥、ゴミなど)

・家屋の増改築の際は、メータ  
ーボックスを見やすいところに  
設置してください。

止水栓から宅地内の給水装  
置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の  
給水装置(給水管、メーターボ  
ックスなど)については、お客  
様の管理区分となります。この  
部分についての漏水などの修繕  
は、お客様に負担してもらいま  
す。

放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射  
性物質を測定しています。なお、  
放射性物質は検出されていませ  
んの、安心してご使用くださ  
い。

◎問合せ先 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

下水道課からのお知らせ

町の下水道不明水対策につ  
いて

不明水とは、汚水(し尿及び

生活雑排水)のみを処理する下  
水道処理施設に、何らかの理由  
で雨水や地下水などが流入する  
ことをいいます。

その理由は下水道管の老朽化  
によるひびや隙間などからの流  
入以外に、各家庭の雨水管誤接  
合(雨樋等の接続)が考えられ  
ます。

不明水が発生すると、下水道  
処理施設の処理能力を超えた水  
量が流入して施設への負担が大  
きくなり処理が不安定となるこ  
とから、水環境が悪化してしま  
い、下水処理費用もその分増加  
してしまいます。自宅の下水を  
流している排水設備に破損がな  
いかどうか確認してください。

油脂類を公共下水道に流さ  
ないでください

料理店など油脂類を排出する  
事業所はグリーストラップを設  
置し、適切な維持管理をお願い  
します。

グリーストラップとは、厨房  
その他調理場等からの排水に含  
まれる油脂類を分離浮上させて  
収集するための装置です。管理  
が適切に行われないと次のよう  
な問題が生じるため、適切な維  
持管理をお願いします。

・バスケット内の残りが腐敗し

悪臭が生じる。

・グリーストラップ内に油脂類  
が大量に溜まると、油脂類が分  
離されないまま下水道管に流れ、  
管の閉そくが生じる。

※なお基準を超える下水を排出  
し、公共下水道の施設が被害を  
受けた場合には、修繕等の費用  
を負担してもらう場合があります

《共通事項》

◎問合せ 下水道課業務係 ☎  
(81)1858

学校教育課からのお知らせ

奨学生募集について

(公財)栃木県育英会では、令  
和6年4月に高等学校(中等教  
育学校の後期課程及び特別支援  
学校の高等部を含む。)または  
修業年限2年以上の専修学校高  
等課程に在学している方を対象  
に奨学生を募集します。

○募集期間 6月3日(月)～6  
月21日(金)

○貸与月額 国公立18,000  
0円・私立30,000円

○願書配布先 5月中旬に県内  
高等学校、市町教育委員会、県  
教育事務所、県民プラザ、県民  
相談室等に配布します。

◎問合せ (公財)栃木県育英会  
事務局 ☎028(623)3459



生涯学習課からのお知らせ

生涯学習セミナー 人生100年 学ぶ楽しさを再発見〜SDGs 社会を目指してPart3〜

第1回 バランスボールで健康づくり

健康づくりにバランスボールを体験してみませんか?

◎日時 6月30日(日) 午後1時30分〜3時30分

◎場所 生涯学習館 講堂

◎講師 認定NPO法人マドレポニータ産後セルフケアインストラクター小嶋千恵氏

◎対象・定員 町民30名

◎参加費 100円(お茶代として)

◎申込・問合せ セミナースタッフ「みち」 福田 ☎(86)0153、間中 ☎(86)1783

スポーツ振興課からのお知らせ

壬生町総合運動場トレーニングルームインストラクター指導日

初心者の方でも安心して利用できるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。

◎インストラクター指導日時

・6月11日(火)午前10時〜正午、午後1時〜3時

・6月16日(日)午前10時〜正午、午後1時〜3時

・6月27日(木)午後3時〜7時

・7月9日(火)午前10時〜正午、午後1時〜3時

・7月21日(日)午前10時〜正午、午後1時〜3時

・7月25日(木)午後3時〜7時

◎場所 町総合運動場トレーニングルーム

◎使用料金 一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

※使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます

◎問合せ スポーツ振興課施設係 ☎(82)2345

スポーツ・文化全国大会等の出場者へ激励金を交付します

町では、関東大会、全国大会および世界大会に出場する個人および団体に対し、本町のスポーツ・文化の振興に寄与することを目的として激励金を交付しています。

◎対象者

町内に住所を有している方で、大会の要項等に規定されている選手、監督、コーチおよびマネージャー等とします。ただし、監督、コーチ、マネージャー等については、町外に在住する方も対象者となります。

大会の内容によっては該当しない場合がありますので、町スポーツ振興課まで問合せください。

◎対象大会

対象大会は、予選会または選考会を経て選抜または推薦された選手および団体を対象として開催される全国大会等で、主催後援または推薦が次の各号のいずれかに該当するものとなります。

- (1)文部科学省 (2)都道府県教育委員会 (3)日本スポーツ協会およびその加盟団体 (4)中学校体育連盟

※詳細については壬生町公式ウェブサイトに掲載しています

◎問合せ スポーツ振興課施設係 ☎(82)2345

第一回ターゲット・バードゴルフ体験会の開催について

壬生町体育協会ターゲット・バードゴルフ部では、誰にでも

楽しめる生涯スポーツとして70歳から89歳の会員51名が、毎週日・火・金曜日に定期練習を実施し、練習の成果を確認するため、年10回の大会を開催し健康増進に努めています。

この度、左記日程で「第一回ターゲット・バードゴルフ体験会」を開催します。

ターゲット・バードゴルフは、狭い場所でも手軽にゴルフの爽快感を体験できる唯一の生涯スポーツです。是非、体験してみてください。

◎日時 7月7日(日)、9日(火)、12日(金) 午前9時〜11時

◎会場 町総合公園陸上競技場 北側ターゲット・バードゴルフ場

◎服装 運動ができる服装で帽子を着用

◎用具 必要な用具(クラブ・ボール・マット)は貸出します。

◎参加対象 壬生町在住の方(中学生以上)

◎参加費 無料

◎申込方法 6月28日(金)までに町体育協会事務局(総合運動場体育館内) ☎(82)2345に電話、または窓口で申込み。

◎問合せ 壬生町ターゲット・バードゴルフ協会

大塚<sup>おおづか</sup> ☎(82)1058  
長井<sup>ながい</sup> ☎(82)2896

令和6年度第3回町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町民の皆さんの健康増進と親睦をはかるため、町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

◎主催 町グラウンド・ゴルフ協会

◎日時 7月9日(火)午前8時30分集合締切(遅刻した場合は参加できません。)

※小雨延期(午前8時に決定)延期の場合は、7月16日(火)に実施予定

◎会場 町総合運動場Bグラウンド

◎参加資格 町内在住の方

◎申込方法 当日会場にて受付

◎参加料 300円(協会登録者は無料)

◎協会への登録 年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)

◎持参品 グラウンド・ゴルフ用品(持っていない方は申し出て下さい)

◎問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会 会長 星野<sup>ほしの</sup>トヨ ☎(82)1887

## 子育て支援センターひよこからのお知らせ

## 『リズムで遊ぼう!』参加者募集

みんなで一緒に歌を歌ったり、リズムで遊んだり、親子で音の世界を楽しみましょう。

2人の講師によるステキなピアノの演奏もあります。一瞬ですが、子育ての忙しさから解放される優雅な時間も楽しみですね。

- 日時 7月5日(金)午前10時~11時
- 場所 南犬飼地区公民館(本館 講堂)
- 講師 織田萌氏・星川愛里子氏(ピアノ講師)
- 対象 生後3か月頃~未就園児(町内在住)
- 定員 親子8組
- 申込 6月7日(金)から電話で申し込み(定員になり次第締め切り)
- 持ち物 バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ  
水分補給用飲み物(ミルク等)
- ◎問合せ こども未来課子育て支援センターひよこ  
☎(82)3309(午前9時~午後4時30分)

## 子育て支援センターつばめからのお知らせ

ファミリーサポートセンター交流会  
「縁日ごっこ」参加者募集のお知らせ

お祭り気分が味わえる「縁日ごっこ」踊りやゲーム、お面、くじ引きなど親子で一緒に楽しみましょう。

- 日時 7月12日(金)・13日(土)
  - ①午前9時15分~10時15分
  - ②午前10時30分~11時30分
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 対象 未就学児親子(町内在住)  
ファミリーサポートセンター会員
- 定員 子ども80人(各日40人まで) 各時間帯20人まで  
※子ども1人につき大人2人まで参加可
- 参加費 無料
- 申込 6月10日(月)~  
右記申込フォームより申込み
- 持ち物 水分補給用飲み物・エコバック等(景品を入れる為)  
※貴重品は各自で管理  
※動きやすい服装で来所ください
- ◎問合せ こども未来課子育て支援センターつばめ  
☎(86)0132・(25)7773  
(午前9時~午後4時30分)



## 児童館からののお知らせ

## はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 6月19日(水)午前10時~11時
- 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対象 はじめて児童館を利用する親子
- 申込 前日までに電話で申込み

## マミータイム【季節のペーパークラフト】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日時 6月21日(金)
  - 午前9時45分~10時45分 4組
  - 午前10時45分~11時45分 4組
- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対象 未就園児親子(町内在住) 8組
- 申込 前日までに電話で申込み



## 児童館『夏まつり』参加者募集

- 日時 7月27日(土)
  - 午前9時30分~10時30分 未就学児(1歳児以上) 20名
  - 午前11時~正午 小学生30名
- 内容 ゲーム・製作など
- 対象 町内在住
  - 第1部 未就学児 20名  
保護者同伴、保護者は世帯につき1人まで参加可
  - 第2部 小学生 30名  
※兄弟がいる場合は一緒に時間にできるように調整しますが、希望の時間に添えない場合もあります
- 参加費 100円
- 申込 6月26日(水)~7月24日(水)  
申込期間中に参加費を添えて直接児童館まで来館ください。(定員になり次第締め切り)

## 《共通事項》

- 場所 町児童館
- ◎問合せ こども未来課・児童館 ☎(82)7388  
(月曜日~土曜日 午前9時30分~午後6時)

## 安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

## 関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター	新車・中古車販売 くるま市店	オートサービス安塚給油所	サイクル&モーターショップ
<b>鈴木自動車販売株式会社</b>	<b>スズキ販売壬生</b>	<b>スタンドスズキ</b>	<b>鈴木輪業</b>
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798



BMって  
なあに

BM(ビーエム) =  
ブックモービルの略  
自動車図書館のことです。



小説や実用書、絵本など  
約3,000冊のせています。



## 図書館からのお知らせ

### ○移動図書館 (BM) 6月の日程

6日(木)	睦小学校	午後1時～3時
11日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
14日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
18日(火)	稲葉小学校	午後1時～2時
20日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
21日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
26日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
28日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

### ○移動図書館 (BM) 7月の日程

4日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
5日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
9日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
10日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
11日(木)	睦小学校	午後1時～3時
12日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
18日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
26日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

### 移動図書館「BMゆうがお・みぶ」を ご利用ください

多くの方に読書に親しんでもらうため、町内8か所のステーションを巡回し、本の貸出を行っています。町内在住の方は、無料で利用することができます。

#### 移動図書館の利用方法

#### ●貸出

- ・貸出冊数：10冊まで
- ・貸出券は、図書館と共通です。貸出券のない方には、その場で発行しますので、住所、氏名が確認できるもの(免許証や健康保険証等)を提示してください。

#### ●返却

- ・次の巡回時に返却してください。図書館や稲葉・南犬飼地区公民館設置の返却ボックスに返すこともできます。
- ・図書館で借りた資料も、ステーション先で返却できます。

### 壬生町立図書館 令和5年度

## 予約ランキング

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	あなたが誰かを殺した	東野圭吾	講談社	32
2	魔女と過ごした七日間	東野圭吾	KADOKAWA	27
3	汝、星のごとく	瓜良ゆう	講談社	26
4	風に立つ	袖月裕子	中央公論新社	25
4	墨のゆらめき	三浦しをん	新潮社	25
6	変な家	雨穴	飛鳥新社	20

人気作家東野圭吾さんの作品が1番多く予約されました。壬生町立図書館では、小説が人気であることがよく分かる結果となりました。

最新の予約ランキングは、図書館ウェブサイトで見ることができますので、ぜひご覧ください！



図書館ウェブサイト

⇒メニューアイコン内「お知らせ」⇒  
メニュー内「資料紹介」⇒予約ランキング

### おはなし会6・7月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

#### おはなしひろば

6月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)

7月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)  
午前10時～10時30分

#### 親子おはなし会

(0・1・2才向け)

6月20日(木)・7月18日(木)  
午前10時～10時30分

#### 《共通事項》

○場 所 町立図書館2階 児童室

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 下水道工事にご協力ください

雨水管敷設工事を下記のとおり行います。  
工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**工事名：**公共下水道工事（北部第三排水区）  
その1工区  
**工事箇所：**安塚地内  
**工事期間：**6月上旬頃～8月中旬頃

※なお、測量や材料の発注等により、時間を要する場合があります

◎問合せ 下水道課工務係 ☎(81)1859



日本テレビ系列「笑点」でお馴染みの春風亭一之輔と若手落語家の共演

**夕顔寄席** 春風亭 一之輔 鈴々舎 馬六こわさび 柳家 わさび  
2024年 **10月5日** (土) 午後1:15開場 全指定席:3,000円  
午後2:00開演 ●7月4日(木)発売



**春風亭 一之輔**(しゅんぷうてい いちのすけ): 1978年生まれ、千葉県野田市出身。2001年、日本大学芸術学部卒業。同年、春風亭一朝に入門。2004年、二ツ目昇進「一之輔」と改名。2012年、真打昇進。2023年2月より「笑点」のレギュラーメンバーになり、一躍お茶の間の人気を博す。国立演芸場「花形演芸大賞」大賞受賞を始め受賞歴多数。書籍「まぐら森の満開の下」他

**鈴々舎 馬六こわさび**(れいれいしゃ まろこ): 1980年生まれ、山口県防府市出身。2003年鈴々舎馬風に入門「馬六こ」。2006年二ツ目昇進、2013年N-K新人演芸大賞「落語部門」大賞受賞。2017年真打昇進、2018年国立演芸場「花形演芸大賞」銀賞受賞。プロレスのリングアナウンサーも務める。

**柳家 わさび**(やなぎや わさび): 1980年生まれ、東京都出身。2003年、柳家さん生に入門。2008年、二ツ目昇進「わさび」と改名。2019年、真打昇進。2023年、国立演芸場「花形演芸大賞」金賞受賞。NHKテレビ「ほんごであそぼ」出演中。

## 「野村萬齋 狂言の会」

蚊相撲 (かすも) 演目

雷 (かみなり) 附子 (ぶす) 蚊相撲 (かすも) 小島八島 (やしま) 後

解説 中村修一

野村 萬齋

2024年 **8月17日** (土) **城址公園ホール**  
午後2:30開場 午後3:00開演 (壬生中央公民館)

●6月20日(休)発売 入場料:4,000円(《ホール・全指定席》※未成年者の入場は保護者同伴が必要です。)

**入場券取扱所**

- 城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282(82)0108 午前9時/発売開始、午後1時~/電話予約受付(但し、窓口販売優先)
- イープラス <http://eplus.jp> ●とちぎ若下の新生姜ホールの(栃木文化会館)プレイガイド: ☎0282-23-5678
- 栃木県総合文化センタープレイガイド: ☎028-643-1013 ●宇都宮市文化会館プレイガイド: ☎028-634-6244
- 小山市立文化センタープレイガイド: ☎0285-22-9552 ※チケット取扱い時期につきましては、各取扱い所にお問い合わせください。

◆主催: 壬生町・壬生町教育委員会 ◆お問合せ先: 城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30~午後5:00  
城址公園ホール: 休館日/月曜、祝日、年末年始 〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 ※駐車場が少ないのでお早めください。

【お願い】やむを得ない事情により公演の延期・中止や内容の変更が生じる場合がございます。事前に最新の情報をご確認ください。

2024年 **8.10** (土) AM10:00~

**参加無料** 完全予約制

## 相続勉強会開催!

参加者様の感想

遺言書の作成を痛感した

知らない事ばかりで勉強になりました

ぜひ知ってください! 大切なお話です!

※開催地の方はご遠慮ください

## 固定資産税 負担になっていませんか?

子供の負担が大きくなるのでは... 使っていない不動産なのに税金が... 受け継がれた後の費用は誰が...

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 〒328-0075 栃木県栃木市箱森町36-17

お問合せはこちら ☎0282-24-5687

## 各 種 相 談

## 心配ごと特別相談（弁護士相談）

日 時	6月13日(木) 午前10時～正午	7月11日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター2階 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	6月10日(月) 午前8時30分～	7月8日(月) 午前8時30分～
対 象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。☎0570(078)374	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

## 司法書士相談

日 時	6月19日(水)午後2時～4時 1回の相談時間は30分です
場 所	役場103会議室（1階）
相談員	司法書士
対 象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 6月3日(月)午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様 や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

## 人権・行政相談

日 時	6月20日(木)午後1時30分～3時30分
場 所	南犬飼地区公民館
相談内容	<p>「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。</p> <p>「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。 相談員は本町の下記行政相談委員。 相田喜久夫 氏 ☎(82)0603 相川 元一 氏 ☎(86)3869</p>
その他	相談無料・秘密厳守 気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

## 行政書士相談

日 時	6月26日(水)午後2時～4時 1回の相談時間は30分です
場 所	役場103会議室（1階）
相談員	行政書士
対 象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 6月3日(月)午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

## 消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み 問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

消費生活センターからのお知らせ

「大手電話会社」をかたった不審な電話（自動音声）やSMS等にご注意ください。

自動音声ガイダンスにより、「大手電話会社」を騙り、ご利用中の回線を突然利用停止する旨を通知し、金銭を搾取しようとする不審な電話がかかってくる事象やプリペイドカード等の電子マネーによる未払い料金等の支払いを要求する事象が発生しています。

近頃では、国際電話から発信されるケースも増加しています。

電話会社の社員を騙る訪問者により架空の未納料金の支払いを求められる事象も発生しています。

## トラブルにあわないためのポイント

○電話会社より自動音声ガイダンスを用いて契約状況に関する事項や、回線の利用停止を通知することは行っていませんので、決して応じることをないようご注意ください。

○プリペイドカード等の電子マネーによる支払いや、番号を聴取することはありません。万が一、コンビニエンスストア等でプリペイドカードなどの電子マネーを購入した場合であっても、その番号を決して伝えないよう、ご注意ください。

○不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



## 夜間・休日の診療機関



### ◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
6月2日(日)	福井セントラルクリニック	内科・小児科	おもちゃのまち2-4-8	(86) 6624
6月9日(日)	大久保クリニック	内科	落合3-4-7	(81) 0880
6月16日(日)	壬生東診療所	内科	藤井1285-14	(82) 5800
6月23日(日)	荒川内科クリニック	内科	安塚1184-10	(86) 0501
6月30日(日)	にしやま内科クリニック	内科	安塚765-15	(86) 6000
7月7日(日)	高橋とおるクリニック	内科・外科	寿町5-3	(25) 5881

### ◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	診療科目
平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
休日(日曜日・祝日・年末年始)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に医療機関に電話相談し、指示を受けてください。

### ◆『とちまる救急安心電話相談』

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

**子どもについて** 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時  
土・日・祝休日 24時間  
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

**大人について** 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時  
土・日・祝休日 24時間  
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

## 自殺予防 いのちの電話

**日時** 毎日 午後4時～9時  
毎月10日 午前8時～翌11日  
午前8時の24時間

**相談内容** 自殺予防相談

**相談番号** ☎0120(783)556 通話料無料

## 精神科 救急医療相談電話

**日時** 平日 午後5時～翌朝8時30分  
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)  
24時間

**相談内容** 緊急に必要な精神医療相談

**相談番号** ☎0570(666)990

## こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

**相談時間** 午後1時～11時まで(土日祝日含む)

**相談方法** 本相談は「LINEアプリ」を使用します。  
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。  
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎0282(82)9000

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。  
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。  
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

# 6月16日～7月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

## 6月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	日	パパとリトミックで遊ぼう（10：00～保健福祉センター）	集団健診（7：30～保健福祉センター）
17	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
18	火	10か月児健診（13：00～保健福祉センター）	
19	水	はじめての児童館（10：00～児童館） おっばい相談（10：00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼地区公民館分館） 司法書士相談（14：00～103会議室）
20	木		
21	金	マミータイム（9：45～児童館）	
22	土		
23	日		
24	月	ベビトレヨガ教室（9：30～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
25	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～児童館） 4か月児健診（13：00～保健福祉センター）	
26	水	子どもの生活と遊び講習会（10：00～子育て支援センターつばめ） ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター）	行政書士相談（14：00～103会議室）
27	木	成長記録会・ベビーチャッピー（9：30～保健福祉センター） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～児童館）	
28	金	成長記録会・チャッピー（9：30～保健福祉センター）	
29	土	チャッピー合同（9：00～子育て支援センターつばめ）	
30	日		

## 7月

1	月		シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室） 水道メーター検針（7/1～7/10） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
2	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～児童館） 3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	
3	水	チャッピー合同（9：00～子育て支援センターつばめ） 地域交流七夕会（8：30～子育て支援センターつばめ） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	
4	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～児童館）	
5	金	リズムで遊ぼう（10：00～南犬飼地区公民館）	集団健診（7：30～保健福祉センター）
6	土		
7	日		
8	月	産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
9	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～児童館） 1歳6か月児健診（12：50～保健福祉センター）	
10	水	はじめての児童館（10：00～児童館） おっばい相談（10：00～保健福祉センター）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ役場庁舎西）
11	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～児童館）	
12	金	マミータイム（9：45～児童館） ファミサポ交流会縁日ごっこ（9：15～子育て支援センターつばめ）	
13	土	ファミサポ交流会縁日ごっこ（9：15～子育て支援センターつばめ）	
14	日		
15	月		

### 毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日  
この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



6月の  
納税等

●町県民税……………（1期及び全期）

納期限 7月1日(月)

# 令和6年度栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会

## 下都賀地区予選 壬生東クラブ優勝

4月13日(土)、14日(日)の2日間をかけ、壬生町総合運動場Aグラウンドを会場に令和6年度栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会下都賀地区予選が開催されました。

今大会は4チームのトーナメント方式で開催され、白熱した試合を制し壬生東クラブが優勝しました。

壬生東クラブは、第46回栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会に出場します。

### 【試合結果】

優勝 壬生東クラブ  
 準優勝 安塚クラブ  
 第三位(同率) 壬生レッド、睦ファイターズ



壬生東クラブ



安塚クラブ



おくざわ りょう  
奥澤 昊也くん  
(H29.6.15生)



ほりえ りくと  
堀江 陸斗くん  
(R2.6.6生)



いしはら たいが  
石原 大雅くん  
(R5.6.25生)



やまだ ゆい  
山田 結衣ちゃん  
(R4.6.2生)



わが家の  
アイドル

みんなの  
広場



くろかわ かいと  
黒川 凱斗くん  
(R1.6.13生)



つなかわあゆむ  
つなかわもとい  
つなかわりゅうと  
綱川 歩くん 綱川 礎くん 綱川 旺佑くん  
(H29.6.26生) (R5.1.6生) (H26.9.18生)

次回は8月生まれのアイドルを募集します。 **締切り** 6月14日(金)

- 【必要事項】** 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】** 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム  
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>  
 から申込みができます
- 【申込先】** 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。  
 壬生町総務部総合政策課情報デジタル係  
 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
- 【備考】** メール sougo@town.mibu.tochigi.jp  
 ・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。  
 ・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。  
 ・一度掲載した写真は原則掲載できません。  
 ・写真は掲載後、原則お返しできません。  
 ・町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。



かわせ りひと  
川瀬 律陽人くん  
(R5.9.29生)



かわせ ことほ  
川瀬 詩葉ちゃん  
(H29.6.12生)

おののちちな  
小野口 千凪ちゃん  
(R5.6.21生)

【まちのうごき】 ●総人口 38,281人(0) 男 18,962人(-6) 女 19,319人(+6) ●総世帯 16,638(+37) ( )内は前月比 令和6年4月末現在

広報みぶ 6月号 No.781  
 令和6年6月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1 編集/総務部総合政策課情報デジタル係  
 電話0282-81-1814 FAX0282-28-6718 壬生町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>  
 環境保護のため再生紙を使用しています。